

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第7回定例会 12月4日 開会  
12月11日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 12 月 5 日 (水曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 2 日目)

平成30年12月5日（水曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	及 川	明 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	菅 原	義 明 君
環境対策課長	佐 藤	孝 志 君
農林水産課長	千 葉	啓 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	佐久間	三津也 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩 渕	武 久 君

#### 教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	阿 部	俊 光 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	三 浦	浩 君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

#### 農業委員会部局

事務局長	千 葉	啓 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長  
兼議事調査係長

小野 寛和

---

議事日程 第2号

平成30年12月5日（水曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前9時5分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまです。定例会2日目になります。きのうに引き続き一般質問始まるわけであります、皆様ご存じのとおり一般質問、町長の施政をただすというのが基本的な考え方であります。極力、一般質疑にならないように心がけてお願いしたいというふうに思います。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番後藤伸太郎君、6番佐藤正明君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番千葉伸孝君。質問件名、1、「ラムサール条約登録で町への経済効果と問題点は」について。以上、1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇、発言を許します。  
4番千葉伸孝君。

[4番 千葉伸孝君 登壇]

○4番（千葉伸孝君） 4番は議長の許可を得ましたので、町長に一問一答方式で質問させてもらいいます。

質問の事項は、「ラムサール条約登録で町への経済効果と問題点は」ということです。

そして今、議長が述べられた1番目のラムサール条約登録で町への経済効果ということです。  
そして、2番目に環境管理の財源はどうするのか。

3番目に、今後どのように志津川湾の湿地を全国、世界にアピールしていくのか。

4番目、ラムサール対策室としてネイチャーセンターの役割は。また、漁民と情報交換、各課との連携の体制はどうしていくのか。

5番、これまでの志津川湾における漁業者のなりわいに影響はないのか。また、水産業の水

揚げや処理などに対する規制はあるのか。

6番、最後に、志津川湾の大きな問題に磯焼け対策として、海藻・海草の再生が必要です。大震災から水産物が上向きしている中で、基幹産業としての大変な漁業に対する町長の考え方をお聞きします。

私は、このラムサール条約締結にもう大賛成です。自分が育った志津川湾、この海のすばらしさを全国に伝えるいいきっかけだと思います。しかしながら、ラムサール条約、海を守るということは本当に大変なことだと思います。そして漁民のなりわいを守る、これも本当に町にとって必要なことだと思いますので、こういった面をラムサール条約の準備室、そして志津川漁協、歌津漁協、そこに聞き取り調査をしたこと、そして問題点を町長にお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、千葉伸孝議員のご質問、ラムサール条約登録で町への経済効果と問題点についてということですので、お答えをさせていただきます。

1点目のご質問、ラムサール条約登録での経済効果についてであります。交流・学習、ワイヤレスという視点から申し上げますと、交流人口の拡大や生産物の付加価値化等が期待されるところでありますので、経済効果として定量的にあらわれるよう各産業団体や関係機関との連携を推進をしてまいりたいと考えております。

2点目のご質問、環境保全の財源についてであります。環境保全については、ラムサール条約の登録を受けたことによって新たな財源が必要になるというものではありません。環境の保全には町民一人一人の意識が重要であると考えることから、引き続きラムサール条約を活用した環境教育など、町民の機運醸成を図ってまいりたいというふうに考えます。

次に、3点目のご質問、全国、世界に向けた情報発信についてであります。情報発信については町のホームページ等を活用するほか、一般情報誌や県の広報紙などにも掲載を予定しているところであります。また、ラムサール条約の自然に支えられた特産物をラムサールブランドとして発信することも可能となることから、ASC認証やFSC認証を効果的に運動させることによりまして好循環が生まれ、それぞれの認知度向上、付加価値向上などの相乗効果が期待をされるところであります。

次に、4点目のご質問、ネイチャーセンターの役割等についてであります。倉橋議員的一般質問の際にも申し上げましたとおり、既に磯焼け対策事業として漁協青年部や各大学と協

働して事業を行っておりますことから、今後はネイチャーセンターがこれらの活動の中心的な役割として調査・研究等を行っていくことになっております。また、庁内の連携については、環境や産業、教育など多岐にわたる行政組織の有益的な連携を図り、町民の機運醸成、産業面での活用等を推進をしてまいりたいと考えております。

次に、5点目のご質問、漁業者の影響についてであります、これはきのう及川議員の行政報告の質問に対しても答弁をしておりますが、湿地登録の区域選定に際しましては、漁業活動が規制されない自然公園法を選定しておりますことから、養殖業、漁船漁業、磯根漁業等の漁業行為については今後も支障なく行えるということになります。

最後に、6点目のご質問、志津川湾の磯焼け対策についてであります、今回のラムサール条約登録を受け、環境保全と賢明な利用を図るためにも、今後国際基準の保護管理計画を策定したいと考えております。また、前段でも申し上げたとおり、各大学や漁協青年部との協働により今後も磯焼け対策を継続するほか、水産資源の枯渇を防ぐため漁業者や漁協、国、県、町が一体となり水産資源の管理を徹底し、将来にわたり持続可能な海づくり・まちづくりを推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長ありがとうございます。

昨日、2番議員がラムサールについて質問しました。その中で町長の話の中、そして担当課の話の中の重複している部分が3割ぐらいありましたので、重複しないようにもう努力してありますが、とりあえずきのうの重複した部分、この部分を読み上げ私の質問を開始したいと思います。

重複する部分として、町での関係課、観光課、農林水産課、企画課など本事業に対して横串を通し連携してやっていくと。海の湿地、海藻、藻場など2年前から調査し取り組んでいるのでラムサール条約には何の影響もないと。そして、連携では官と民、そしてNGO団体を通し意見の交換で整備・環境・発展、迎える体制づくりに取り組む。そして、その後で町長が、町内の民泊地の団体とも会議をしたと話していました。これはやっぱり、ラムサールに当たって研究者を迎える材料になるのかなと思います。

また、町民の周知が薄く十分とは言えない。これもことしの10月18日に決まったことなので、これからだと思いますので、この辺も町長によろしくお願ひします。

あと、ネイチャー準備室に研究員2人が在籍し、ラムサール条約の意義は南三陸町を愛する人づくりと教育長は話していました。また、町民の関心を引きつける。これは機運というよ

うな形で町長が今話されていましたが、あとは役場前に横断幕を設置し、今後志津川・歌津に2枚の看板を設置すると課長が申していました。

そして、復興事業の支障を来さぬ条約として締結となつたと。2年間の調査で問題はないと判明したと。

ドバイの授与式での感想に、町長は責任を共有したと。森林の減少とともに湿地が減少している、海の魚も影響していると。国も自治体を環境を守ることが大切と再確認したと。町長の言うとおり、そのとおりだと思います。

そういう観点で今回の問題に入るわけですが、初めにブランド化。交流人口の拡大、世界に1つしかない南三陸の志津川湾の環境、そんな自然の中にある海水浴場。経済効果は私は無限大だと思います。町の取り組み、そして発信いかんで交流人口は今をはるかに超える数まで私は伸びると思います。登録を生かすのは町の取り組み次第、これは再度言いますがそのとおりだと思いますが、そして今現在の町の経済状況、それに比べ今後ラムサール条約締結により今後だと思うんですけれども、どれぐらいの経済効果、今を基準としたらどれぐらいの経済効果を想定していますか。町長、お願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どれぐらいの経済効果って、多分想定はできないというふうに思います。基本的にこれから交流人口等を含めて、環境も含めて、環境勉強もそうなんですが、どれぐらいの方々がおいでになるかということについては、現時点として経済効果をはかるということについては多分不可能なんだろうというふうに思います。

ただ、1つ、このラムサール条約の登録になったことについての、まずもっての最大の経済効果ということになれば、新聞あるいはテレビ、報道等で全国的に放送が流れたということになりますので、そういうことを考えれば大変な経済効果があったということは間違いないんだろうというふうに思いますし、それから情報発信の関係でもちょっとつながるんですが、ドバイに行った際に世界160カ国前後の国々がおいでになっているわけでございまして、そこの方々が南三陸のラムサールということがある意味周知をなるということになりますので、基本的には世界のこのラムサールに加盟している国々の方々が南三陸、志津川湾ということが周知、認知をしていただいたということが非常に大きい効果があったのではないかなどというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回、ラムサール条約締結に授与式に参加した町長が多くの国々の人た

ちと、もちろんスキンシップをして南三陸町のよさをアピールしてきた、その現実はわかります。しかしながら、今現在、ラムサール条約締結が県内に3カ所あると思いますが、果たしてラムサール条約によってどれだけの人口拡大、そして地域産業の向上、その辺がなされているかというとやっぱり不透明だと私は思います。そして、世界に1つという志津川湾の藻場、やっぱり町長はもっともっと発信していろんな対策を講じて、私はやってほしいと思います。そして、震災、あと2年4カ月で10年の完了を迎えるわけですが、5年後、10年の段階を踏まえた効果を町長にお聞きしたいと思います。そして、昨日の話の中で想定外を想定する必要性を町長は訴えていました。想定外の想定ということは、今現在の時点の町の潤いが低下した部分をラムサールで補うんじゃなくて、今の状況を維持しながらラムサールで再度交流人口を拡大する、その対策、活動が私は求められているんだだと思います、その辺町長簡単にお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ラムサールを登録になって、一番の私はプラスになるというのは地域の方々、いわゆるとりわけ小中高生の人材育成ということに非常につながっていくんだというふうに思っておりまして、ある意味経済ということにつながるかどうかはともかくといたしまして、効果という観点で言えばそういう分野が非常に大きいのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も町長と同じで、これから小中高生、そして20代のバリバリの若い町民、その人たちがラムサール条約を締結したことによって、町外に出てもそれをアピールできる、そういった知識、そしてふるさと愛、それを増幅することがラムサール条約の1つの効果だと私も思っています。

そして、2番目の質問に移ります。環境管理の財源ということで質問したいと思います。

環境省より大震災前に候補地として挙げられ、ことしの10月18日にドバイでラムサール条約認定の授与式に町長が参加されてきました。そういった中で、環境省の推薦、指定ということなんですが、これで財源は来ないんだというような町長のさっきの発言と私は確認しましたが、この湿地を守るために海の海岸線の保全、そして海の環境維持、いろんな面から考えていけば建設省、そして水産省、いろんな省庁にまたがってこのラムサール条約は予算として請求できるのかなと私は思っています。そういった環境省からの予算はないにしても、別な角度から予算を取ることはできないのか、その辺町長お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁で申し上げたのは、環境省から金が来ないということではなくて、基本的にこの登録になったから新たな財源が必要となるかというご質問でしたので、新たな財源はとりわけ必要はないということです。とりわけ大事なのは、基本的には町民の皆さん方の環境保全という意識をしっかりと持つということが一番重要なことでございまして、その点について新たな財源がかかるというものでもございませんので、例えば、今のお話の中で今後いろんな事業を展開をしていくということになれば、当然のごとくそれぞれの所管するような省庁のほうからの財政支援ということについては、申請をしながらそれを利用していくということになろうかというふうに思いますが、現時点として我々が新たな財源をどこかに求めるという現実は今のところはございませんので、そのように答弁をしたということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ラムサール条約締結によって町への国からの財源はないと。しかしながら、これからいろいろなラムサール条約保全していく中、また活動の中でいろんな財源が、新しい財源が必要になったときには、そのときは事業を探して交付金がもらえるような対策を講じていくと、そのような内容だったと思います。この件に関して私が思うのは、ラムサール認定となり世界から観光客、研究者が来町されます。海岸の整備、町内道路を含めたライフライン、海岸の保全の整備、環境省以外の省庁からの予算引き出せるというような感じで私は思っています。いろんな海を守る、ラムサールに、悪い言い方すればこじつけて予算を引っ張ってくる方法は町の職員の人たちはいろいろ考えて財源が町に豊富にあるわけでもないでの、できる限り南三陸町の生活の維持、そしてラムサールと直結させて南三陸町の環境が私はよくなればと思います。そういった中で、町長が一番に挙げた交流人口の拡大、これがあります。そして、先月なんですが村井知事が講演会を県庁で開催しました。そのときに、青葉山の跡地開発に放射光の施設をつくると、それによって外国からの研究者を招くんだというような話をしていました。これから活動だとは思いますが、そのときにもやっぱり研究者、そしていろんな方々が仙台市、宮城県の産業の拡大というような形をうたっていましたが、なかなかラムサールに関してはこれからということで町の進める形が私にはまだ見えてこないというのが現実なんで、あらゆるラムサールを通した産業の発展、人口拡大、その辺を町長にはお願いしたいと思います。果たして、ラムサールで観光客を含め研究者が、果たして何人来るでしょうか、その辺私は心配です。だからその辺を町長の対策とそしてこのラムサール条約での町、町長の取り組みを存分に發揮してもらって、この目的に向かって頑

張ってほしいと思います。

そして3番目の、全国、世界にアピールしていくという方法ですね。今は町長が言いました、ホームページ、県の広報紙、いろんな方法であると話していましたが、やっぱりこのラムサールによっての活動が大きな力となってメディア報道につながると私は思います。そういう中で、イベントとしてKODOMOラムサールのサケの捕獲のイベントがこの間ありました。町内の小学生4人が参加したと報道にはありました。その内容では、4年から6年生の子供たちが13人というような話を昨日の説明で聞きました。もっともっとたくさんの子供たちが川に入りサケをつかむ姿をアピールすれば、南三陸町って子供たちいっぱい頑張っているなというのが見えるんですけども、なかなか人数が私の感じたところはもう少ないなというような感じを受けました。ラムサール締結の子供たちの感想、これに関してもすごく子供たちが生き生きと魚に触れ合って、魚を抱いてとっていたと。ああいった光景ってなかなか見れないし、ほかの地域、ましてや山の子供たちはなかなか体験できないことが南三陸町でできると。そういう体験、もっともっとできればアピールしてほしいと思います。

メディア、報道全てを、農林水産、企画課で声をかけてぜひ取材してくださいと。そして、関東圏にもどんどんその辺の報道も、この辺をアピールしてほしいと思います。

あと、今後KODOMOラムサールですか、それに関してこの間の広報紙に載っていましたが、歌津地区で南三陸町の海と海藻に触れる、第2弾のKODOMOラムサールの館浜で企画しています。この場所は、歌津魚竜の化石の場所で海藻の採取を予定していると聞きましたが、その内容についてお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 館浜の関係は担当課長から答弁させますが、ラムサールが通って、登録したことによって本当にいろんな波及効果があるなと思うのは、サケのその子供たちのとった事業ですが、テレビ等で多分ごらんになったと思うが、頭に必ずラムサールの志津川湾っていう紹介がつきます。それから、きょうも記者の方いらっしゃいますが、これまでコクガンが来ても新聞紙の一面をコクガンの写真が飾られるということは多分なかったと思いますが、地元紙でラムサールの志津川湾にコクガンが帰って来たという、そういう報道がなされるということは基本的に多分ラムサール通っていなかつたらば、これが一面にカラー写真で載るということも多分なかつたんだろうというふうに思います。そういうさまざまな効果が少しづつじわじわと出てきているということが、ラムサールに登録になった1つの大きな我々としての財産、そういうふうに受けとめることができるんだろうというふうに思って

おります。

なお、館浜の事業については担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。では、答弁させていただきます。

KODOMOラムサールの事業につきましては、湿地と人のかかわり、あとはそういった普及啓発、調査研究という中でラムサールセンターというところが中心となって、古くは2006年から始まっている事業でございます。子供たちにとって、この地域の宝というところをみずから探してもらうというふうなイベントというふうになっているというところでございます。みずから学び、あとは考え、行動していくというふうな環境教育プログラムの内容というふうになっているところでございます。今回、管の浜で開催するというふうなところでございますけれども、恐らく20人程度の人数になるかと思います。当然、子供たち相手ですのでなかなかその大人がちょっとついていなければならぬと、船にも乗ったりと危険な海にも入ったりするというふうなことの中で、議員先ほどお話をされたようになかなか人数多くというのは今のところ難しいんですけども、2月に行われるKODOMOラムサールにつきましては全国から募集するという中で50人程度の人数になればいいなというふうなことで考えているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 南三陸町の志津川湾がラムサール条約、世界に誇れる1つとして紹介されましたが、その1つにこの館浜地区の歌津魚竜があります。この世界に誇れる財産を町は今後展示、紹介、どのように考えているのか、その辺をお聞きします。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 魚竜化石の部分の今後の展開でございますけれども、魚竜化石以外もいろんな両生類の化石であったり、それから囊頭類の化石、あの地域の中でさまざまな化石が今、震災後も含めて発見されて各研究者から注目を浴びております。それら含めて魚竜の研究もさらなる研究者の中で進められているようありますので、今後も展示も含めたPRを促進してまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長の皆様には簡略的に説明でよろしいです。とりあえず町長に質問ということで聞いていますので、その辺よろしくお願ひします。

この間も同僚議員が歌津魚竜の件に関して質問したときに、その対応が佐藤 仁町長に関し

ては余り積極的な活動をしていないとか、保存方法、今後の展示に私は思うのですが、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 歌津魚竜化石については、ちゃんと保存をしていくということになっておりますし、あれ、発注するんだっけ、アクリル板だのって。工事も発注をしますので、私がお話しているのは、いわゆる歌津魚竜化石だけではなくて震災後にマストドンザウルスとかさまざまなそういった遺跡が歌津界隈、細浦まで含めてです、そこまで含めてさまざま出てきて、出土してきました、今ももっていろんな研究者の方々がいろんな発掘とかでやっておりますので、基本的に1つ単体ということではなくてトータルとしてどうするんですかということのほうが私は重要だと、私は思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） それは今、町のトップである佐藤 仁町長の考えだと思います。合併して歌津地区で歌津魚竜の展示に一生懸命力を入れて、やっぱり観光客を迎える手段がそこでできたと思います。どうしても私は会議の中で歌津地区のことに関しては、もう関心が薄いんじゃないかなということはたびたび私が感じるところですが、町長に言わせればそんなことはないというような答弁が返ってくるのはもう何回も聞いていますので、その辺ひとつ歌津地区の財産も南三陸同様大切に扱ってほしいと私は思います。

そして次の質問ですが、広くラムサールの紹介は、町長は今ホームページ、県の広報紙、そういう形でアピールしていくと。あと、そのほかにいろんな方法があると思います。国内外の観光客誘致としてSNSの効果が今世界の主流となっています。その他の方法など、どのようにということで先ほど町長は報道機関を使うというような話がありました。このSNS、観光客に来てもらい、多分町のほうでも企画課でそういった活動をやっていると思うんですが、SNSでスマホで撮ってそれをツイッターで発信する、こういったことが私は多くの予算をかけないで、多くの南三陸町の発信ができると私は思っています。この間、ホテルのほうで、町のホテルのほうで外国人観光客を迎えてツイッターなどの情報発信をしましたというような報道もありました。そういう報道の仕方は南三陸町ではしているのか、ラムサールに関して。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） SNSということで言えば、私のフェイスブックを見ていただければわかりますように、ドバイに行った含めて6日連続ぐらいで毎日ラムサールの関係のフェイス

ブックを上げておりますし、大変たくさんの方々にいいねをいただいているので、多分私のフェイスブックの友達だけで2,700人ぐらいいらっしゃいますので、たくさんの方々にごらんをいただいたのかなというふうに思います。それから基本的に、このラムサールの前段としてお話をすればよかったです、ドバイに行ってわかったんですが、ラムサールに登録申請をするのに行行政が先頭に立ってやっている例というのはほとんどないんです。基本的には、地域のいわゆる民間団体、いわゆるこの辺で言えば湿地を守る民間団体とか、例えば今回一緒に登録になった葛西臨海公園、ここは野鳥の会の皆さん方が20年前から取り組んできてやっと登録になったということですので、基本的にはそういった地域でさまざまな環境活動をやっている方々が登録申請に当たっているというのが一般的な例でございます。したがいまして、行政だけがSNSと/orていうそういう情報発信、もちろんありますが、それだけではなくて地域の中にもネイチャーセンター含めてさまざまな環境に取り組んでいる団体があります。そういった方々の情報発信ということについても大変重要だと思いますので、その方々にも働きかけはもちろんしていくことになろうかというふうに思います。ですから、行政という1本だけではなくて2面性といいますか、民間の方々とあわせながらお互いに情報発信をするという姿勢が大変大事なんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は何でも町長の話に食いつくというような感じではないんですが、町長のフェイスブックのいいね発信、2,000件、ラムサールに関して。もうめちゃくちゃ少ないと思います。関心のあることに関しては10万件を超えるようなことが、いいねで発信されています。私も友達になっていないのでフェイスブックを見ることはないんですが、とりあえずもっともっとやっぱり多くの手段を講じていく必要性があると思います。笑っていらっしゃいますけれども。私は真剣ですから。

このラムサール条約の締結の発信の方法に関して、今SNSというような形で町長から説明を受けましたが、私はこれから世界にアピールするためには全国の駅はもとより、空港、ポスター掲示は欠かせないとと思っています。呼び込みのキャッチフレーズ、これからだとは思いますが、例えば、ラムサール条約締結の志津川湾ぜひ来てくださいと、こういった今後の内容とか予算の確保をどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今後の展開は、多分新年度の予算も含めてになるんだろうというふうに思います。現時点としてポスターを作成するとかという考え方方は今時点としては持ってござ

いませんが、これからどのように周知徹底を図っていくかということについては、新年度からということになろうかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今、各駅とか空港って話しましたが、そういった中では国交省がやっぱり推薦して南三陸町をラムサールということなんで、国交省に、環境省につくってもらえば私はいいと思いますので、そういったことを私は提案したいと思います。どうやって人を集めのかということが私は一番大切だと思います。そして、町長が2年前ですかね、そしてことしの10月の18日に締結に向かって授与されましたが、私はまだ早かったんじゃないかなと。そして今、町長のこのラムサール条約の登録に関して民間が動いているのが今の基本にあるというような形で、行政はかかわることはそんなに少ないんだというような話されていましたが、民間そして町外からのそういう方々が来てくれる環境に南三陸町はまだなっていないと思います。そういうことを考えれば、ラムサール条約決して反対じゃないです。だけど、まだもう少し待ってもよかったですと私は思います。ただ、登録になった限りには最大限の力を発揮して、町にはラムサール条約締結の志津川湾の南三陸町、ぜひ町には積極的にアピールしてもらって多くの人口を呼び入れてもらいたいと思います。

そして、4番目にいきます。ネイチャーセンターの役割、漁協との連携、情報交流、交換ということです。

志津川湾、歌津漁協からの聞き取りの中で、ラムサール条約に対し大きな理解を示していました。組合長も何の問題もないと、ぜひやってくれと、うれしい言葉をいただきました。しかしながら、私は漁業の状況、そして今の気候異常の状況がある中でこれを保全して守っていくのは並大抵の努力で私はできないと思っています。そして、今問題となっている海水温の上昇によって何が今南三陸町で起こっているのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） よかったのか、早かったのか、なかなか私も受けとめ方は難しいですが、よかったって褒めていただいたら、早過ぎたということで苦言をいただいたらということで、どちらのほうに受けとめて私もお話をすればいいのかというふうに思っておりますが。基本的に従来、先ほど来、お話をしますように磯焼けの問題等含めまして水温の問題、自然環境の問題でさまざまな影響が出ているということについては認識はしておりますが、しかしながらそういう自然環境に人、人間の力で立ち向かうというのは、これはなかなか難しい話でございます。したがいまして、それにどうみんなで知恵を出し合いながら向き合って

いくかということのほうが大事なんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、現状の漁業の状況というふうなご質問でしたので、私のほうから若干補足で説明をさせていただきます。

今、話のありました磯焼けというふうな部分に関しましては、震災後確かに1度藻場というのがなくなった場所があったわけですけれども、主な原因というふうな部分に関しましては先ほどお話をあったように温暖化ですか、海流の状況、あとはウニの食害というふうな原因が大きいのかなというふうには考えているところでございます。確かに、我々小さいころから比べると藻場というのは減少しているのは間違いないんですけども、ただ、今まであったところに今まであった海藻、藻場がなくなったところもあるんですけども、今までなかったところに藻場ができるというふうなことも現象としてありますので、一概にそういった部分がなくなっているというふうなこととは考えてはいないというふうなところでございます。あと、ウニの食害に関しましては、食用に使用しない部分、海藻を、それを許可をいただいて餌として給仕しているというふうなことがございます。その部分に関しましては、ウニの身入りはおおむね良好だというふうなことは報告をいたしているというところでございます。あと、ワカメの色落ちとかそういった部分の報告もありますけれども、そこに関しては温暖化というよりも湾内の栄養塩が足りないというふうな原因というふうなところでございます。それは気象状況によって雨が降れば海からの川の流れによってミネラルが湾内に流れ込むというふうな部分で、現状は栄養塩は足りているというふうな報告を受けていけるというところでございます。

町長お話をされましたように、なかなか海の中のこととはわからないというのが現状ではございますけれども、自然相手で難しいというふうなところはあります。ただ、可能性としてネイチャーセンターの役割という中で地域と一体となった研究、教育というふうな部分がございますので、これまで各大学等の共同の研究の中で培ったデータ、そういった部分を駆使して可能性としては今後の傾向であったり、あとは予測といいますかそういった部分でほかに負けない水産物というふうな部分の差別化だったり、生産管理というふうな部分が構築さればというふうに考えているところです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長がいっぱい長くしゃべると、これから質問する順番がちょっと違ってくるので、とりあえず課長簡略的に質問に対してのお答えをお願いしたいと思います。

町民からの声をいただきました。私も志津川地区本浜町で住んでいた人間として、海岸のなりわいにワカメの収穫とそしていろんな部分の分別がありました。その部分というのは、基本的に私はある場所に捨てているのかなというような感じで思っていましたが、今課長が話されたように海上保安庁で指定するウニの磯焼け部分に、その必要でない部分をそこに置いてくるみたいな形のことをやっていて、そして今ウニのほうも順調にそれを食べて成長していると、私はいいことだと思います。その辺も町の政策としてやっぱりやっていく、そして漁民の生活を守る、漁民の不安を払拭する、この活動は町に求められているものだと思います。

また、くしくも今課長が栄養塩ということで話していましたが、そして今のところ問題はないというようなしっかりした発言聞きましたが、私は今ここに資料持っていますが、11月の12日の栄養塩の、海底の塩分の量、これに関しては問題点がある地区があります。石浜、20という数字じゃなきやいけないのに15しかないと。そしてあとは、寺浜ですかね。これも20を上回ったり、20を下回ったりということで、なかなか環境的にはやっぱり常々変位しているという情報でした。ホームページから引き出せるのですが、この辺を見ていくとやっぱり町の考えは、やっぱり甘いなと。しっかりした漁協との情報交換しているのかなということでは私は疑問に思います。漁民が話していたのは、枝が落ちると。そして種が落ちると。こういった問題があるのに、町の担当課長は問題がない、順調だと。やっぱりその辺はしっかり漁民との情報交換、その辺をできればしていただきたいと思います。

あと、親潮と黒潮の関係なんですが、やっぱり志津川湾に両方の海流が流れ込んでラムサール条約の特別な湿地を生み出しているという状況があります。しかしながら、黒潮の蛇行があり、そして小さい海の海流の変化があります。そういったのがサケの回遊にも私は影響をしていると、こういった話をやっぱり漁民から聞きました。そして、全て海の現状を調査することがラムサール条約締結になったことによってネイチャーセンター準備室、そしてラムサール条約の関係研究員2人が町民の、漁民ですね、漁民の方々とそして各課の方々と相談しながらやっぱり町の水産業を守ることは観光課にもつながってくるし、税収にもつながってくるし、企画にもつながってくるし、あと生涯学習課とかそういった教育にも私はつながってくると思うので、その辺しっかりラムサールを取得することによって町の役割は私は拡大したと思いますので、その辺、町長には政策、取り組み体制、それをしっかりやっていってほしいと思います。

次に、ラムサール条約、南三陸町は国際認証A S C、F S Cの取得がありました。復興の中

でこういったラムサール条約を初め、もうろろの国際認証を取ることによって職員の仕事は多忙となっていないか。この辺、私は今心配しています。多くの震災復興の事業が町の中にあって、そのほかにA S C、F S Cといったほかに負けないような町の魅力を発信していくことはいいんですが、なかなか危機管理課も含めて本当に大変な仕事が町の中にいっぱいあると私は感じています。できれば、各課職員皆様には余裕を持って職務に当たってほしいと思います。そしてラムサール、A S C、F S Cの関係で今町の職員の環境、町長の役目としてこれでいいのか、よかったですのか、間違いないのか、その辺だけ簡単にいいです。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つ誤解ないようにお話をされておきますが、F S CとかA S Cを役場が取得しているわけではなくて、民間団体の方々が取得しているわけでございますから、基本的に我々がF S C、A S Cをバックアップしたのは、基本的に我々黒子の立場です。したがって支援をしたのは、いわゆる何というんだ、更新料だっけ登録料だっけ、登録料ということでの現金、いわゆる財源的なバックアップをしただけでございますから、基本的にそういったA S Cの団体、それからF S Cの団体が実質的にはそちらのほうで取り組みをしているということですので、町はそこをバックアップをしているというだけでございますから、基本的にその場所をやるために職員を新たに配置してどうのこうのと、そういうことではございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は広い視野で考えています。この資格取得に関しては、町の中の水産業、林業の団体が取得したと。しかしながら、町の広報でも大々的にこれは町の取った取得だということで広報で町民に周知しています。こういったことは必要だと思うんです。これが町の財産だということです。だからこの財産を守るためにには、町は何もしなくてもいいのかと私は思います。やっぱり黒子だけじゃなくて、やっぱり表面に出ていろいろな活動をしていくことが町には求められると思います。国際認証のカキA S Cなんですが、現在南三陸町にはとどまらず石巻でもA S Cを取得し、南三陸町、石巻市の2つの地区で宮城県の7割の生産とも聞きます。新たな南三陸町のA S Cのカキアピール、町は求められていると思います。震災後に養殖棚を3分の1に減らし、生育も3年かかったのが1年に生育する。こういった環境は、震災を通して漁民が密植はいけないというところから私は脱却だと思います。そういうことを考えれば、この販路拡大は町の役目だと思いますが、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） A S C、F S CのP Rは当然町としてもお手伝いはします。しかしながら、販路といいますか基本的にそういったのは水面下ではいろいろやっていますよ、もちろん、水面下でいろいろやっておりますが、第一義的には生産者の皆さん方が先頭に立ってやるということが筋だというふうに思います。これはうちの町のだけではなくて、当然石巻もそういう姿勢対応でございますし、それからA S Cはうちで一番最初に取りましたが、西日本のブリで第2号ということでA S C取っていますが、基本的にはそういった地域も同じような対応をとっているということでございますから、基本的に先頭に立ってというのはこれは基本的には漁業者の皆さん方が先頭に立って、いろんな販路を持ってございますから、そういう中で取り組んでいただくということが大事だろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 南三陸町、そして石巻市、やっぱり生産量も私はそこまで調査しなかつたんですが、生産量も随分違うと思います。そして、やっぱり数をこなせる水産物にどうしても消費者、そして仲買はそこに流れていくのかなと思います。この機会をできれば有効に、町は開拓するのにやっぱりいろんな方策を私は考えてほしいと思います。職員の多忙はないような感じですが、職員の多忙はまだ私は続いていると思いますので、職員に余り負担をかけないような行政の運営、それがやっぱり今現在復興を中心としたまちづくりの中で職員の仕事が私は多過ぎると思います。その辺、この場を借りて町長に求めていきたいと思います。

それでは、6番目。漁業者の影響は、水産物の処理と対策はということですが、これもラムサール、漁民にとっては大切な問題でありますのであえて質問させてもらいます。

先ほども話した部分はワカメの部分です。これは加工するときに不要な部分を集めておいて2カ所、4カ所って言いましたかね、南三陸湾のウニの殻焼けの部分を持っていってそこにはらまくというような形の話でしたが、それは有効な成果を見せていると。そのほかにも、水産物の処理後の問題としてホヤとウニの殻、廃棄物の処理があります。この辺は町としてはどういった対策を講じているのですか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長、簡明にね。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません。そういったウニの殻ですとかホヤの殻等に関しては、今後とも漁協と協議しながら処理方法、あとは場所を有効な手立てというふうな部分を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私はこの問題は唐突ではないと思うんですよ。やっぱり農林水産課長となって何ヵ月かたちます。そして、課長はいろいろ山も海も全て好きで南三陸町のそういうたなりわいを自分で行動して見ている人なんで、その辺は少しは把握しているかなというような形で聞きました。そして、漁協にこの面を聞いたんですが、ウニは畳の肥料におかに上げて置いておけば自然と腐るので、そのまま畳に、肥料に使えるんだというような話もしていました。ウニに関しては塩分を持っているので、この辺は畳の肥料にどうなのかというような話も聞きましたが、そのホヤに含んでいる塩分、畳の肥料には問題ないというような話も聞きましたので、この辺町におかれましてはこういった各漁協といろいろ情報交換しながら対策を講じてほしいと思います。

あと、世界的な気象の異常これがありまして、先ほどの栄養塩という話もしましたが、その辺とりあえずその辺はネイチャーセンター、ラムサール、準備室でその辺はいろいろ今後研究、あとデータ集めとかしていきますので、その辺もしっかりとその事業の中にくみ入れて町との情報交流をしてほしいと思います。しかしながら今の状況が、異常気象ですね、これが続くことによって寒流に育つ昆布と暖流に育つアラメ、この状況の志津川湾の分布、そして生育がどうなっていくのか、町ではその辺把握していますか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今後の海藻、藻場の分布等につきましては、今後ともネイチャーセンターを中心として研究していくわけですけれども、先ほど答弁にもございましたように今後、国際基準の保護管理計画というのを作成する予定でございます。一義的には大切な自然を守るというふうな部分でございますけれども、その保全をどうしていくかというふうなことに関しまして今回国際基準の9つあるラムサールの基準の中の5つを保有しているというふうなことの中で、引き続き研究、データ収集というふうな部分で行っていくというふうなところでございます。ただ、毎年調査、海に潜って調査しておりますので、そういった中では分布的には現状では問題はないというふうなところでございますけれども、今後異常気象に伴ってどのような部分になるかというのは、これまでの研究のデータ等の傾向等を見ながら判断していくというふうなことになると思います。いずれその保全活用計画の中で（不規則発言あり）ブランド化ですか、（「進めてください」の声あり）をそれも含めてやりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回ラムサール条約の締結に当たって、海の保全、海の環境、今昆布とアラメ言いましたが、その次にこの選定の一番に挙がったコクガンの飛来について質問をしたいと思います。

コクガンの餌はアマモ、タチアマモ、アオサなど温暖化や河川工事、防潮堤整備、護岸工事などの土砂の流出でコクガン生息に影響が出ていると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 私、把握しておりませんので、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉啓君） コクガンですけれども、世界に5,000羽から8,000羽のうち200から300当町に飛来しているというふうな部分に関しましては、昔から現在も変わっていないというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 途中でありますが、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時14分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

4番千葉伸孝君の一般質問を続行いたします。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 初めに、ラムサール条約の面積なんですが、5,793ヘクタールというもう広大な面積です。北は泊崎半島から南は神割崎、もうこれをやっぱり管理していく、守っていく、保全していくというのはやっぱり大変な海岸、沿岸を考えても私は大変だと思います。とりあえず焦らず一歩一歩やっていくことが私は必要だと思います。町には急げ、急げって私は言いますけれども、なかなか事業とか行動を起こすのには限界があると思うので、その辺はよく理解しておりますので無理をしないような体制でラムサール条約に取り組み、事業政策を進めてほしいと思います。

先ほどの質問の続きですが、コクガン、課長も言っていましたが世界に7,000から8,000羽、そのうち100から200が南三陸町に飛来していると。今から20年前に戸倉、折立地区の方が珍しい鳥とコクガンの写真を折立川河口で撮影したと我が社に持つて来てくれました。これがコクガンですと。だから、とりあえず珍しい鳥だと感じてカメラで撮ったようです。そし

て現在、コクガンの飛来地はどこなのでしょうか。あと、その餌となるアマモの今志津川湾の現状はどうなんでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 面積が広いというお話ですが、実はまだ課題がありまして、もう少し拡張しなければいけないというふうに考えてございます。基本的には、今折立海岸のお話ありましたが、折立海岸にコクガンがあそこで餌をついばんでいる場所が、あれがラムサールの面積の中から除外されております。したがいまして、あの場所も含めてあと数カ所、海岸沿いでラムサール条約に登録しなければいけないという場所がございます。ことしのドバイにおきまして、新規登録がうちと葛西臨海公園でしたが、拡張で兵庫県の豊岡市が拡張になりました。ここは基本的には、コウノトリの舞で有名な場所ですが、この場所も拡張で広げていったということがございますので、うちの課題としては次にそこにいつごろ拡張できるのかということが1つのうちの町としての課題の1つなんだろうというふうに思います。なお、飛来地について私はわかりませんので、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 飛来地につきましては、議員お話された波伝谷もございますし、あとは歌津地区の泊浜でも飛来は確認されていると。ただ、数的には先ほど200、300というふうな話しましたけれども、分布というふうな部分に関しましてはその年によっても違いますし、そういう部分もありますのでちょっと町内全域にわたっているというふうな回答でよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） アマモの生息域、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 実は先ほど確認したんですけども、アマモ、アオサ等湾内全部に分布しておると。ただ、その生えている場所というのは限定されるところもあるんですけども、流れている、流れてきて湾内に漂流して流れて来ているというふうなところもございますので、量的には十分間に合っているというふうなことでございました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長はまだラムサール準備室の研究員の方と密接な話ってないのかなと思います。アマモに関しては、荒砥浜あの辺の群生地があります。しかしながら、震災前の志津川湾のアマモの群生地、新井田川、八幡川、水尻川、そして水戸辺地区にもありました。

しかしながら、私の知る志津川地区のこの川の3つの河口には今アマモは群生していません。これから砂が底に堆積することによってアマモが生育していくわけですが、やっぱりすぐには難しいと、10年、20年、もうこれから必要だと、そのような話も聞きます。だからもう、その辺はなかなか長い目で、今すぐやれと言っても植林というか植樹できるわけでもないので、自然を守りながらその環境が自然と再生するのを私はもう待つしかないのかなと思います。その辺、だから調査研究、情報交換、その辺をしてくださいと私は言っています。しかし、今震災復興で河川工事が行われていて、赤土の流出や護岸工事のいろんなものが流出来ないようには工事しているんですが、その辺の微妙な工事の流出土砂が関係してきていると私は思います。だから、なかなか今それが改善されるかというと無理で、だから荒砥地区の群生はそういった環境にないから津波でも、津波の波の流れでもってそこにそんなに影響がなかったと、そして今もあの辺はそんなに大きな河川工事もやっているわけじゃないので、防潮堤だけなんで、その辺でやっぱり群生が存続し拡大しているのかなと思いますので、コクガンの餌ということじゃなくて食物連鎖がその海藻とかアマモの中にはあります。カニが育ち、シャコが育ち、そして小さな小魚が育ち、そこに大きな魚、クロソイやアナゴが来ます。その食物連鎖がそういった海岸付近の海藻の中で起こっています。だから大切な志津川湾の環境だと思いますので、その辺いろいろ研究なさって、私も努力しますがその辺再生がスムーズにいけるように私も取り組んでいきたいと思います。

あと、南三陸町の水産品、それに志津川湾のタコがあり、タコがとれたりとれなかったり、その現状も津波の状況と、やっぱりとれた次の年はとれないとか、そういった現状の中あります。サケの回帰に関しても今までの回帰の通路と変わり海岸線を通って海岸の刺し網によけいかかったりとか、そういった現状も聞いています。水族の習慣や習性、その辺を研究する部署としてネイチャーセンター、私は薄いのかなと、もうちょっと今のラムサール準備室みたいな形の部署をもう一つぐらい設けても私はいいと思います。その辺をもっと深く研究することが必要だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町として今の手薄じゃないかというお話ですが、町単独でやっているわけではなくて、基本的には県の試験場といいますか県の水産関係の皆さん方、それから国の水産の方々、そういった方々がいわゆる概況とか含めて調査研究をしておりますので、そういうデータをいただきながら、それと町としてマッチングをしながらやっていくということが一番ベストなんだろうというふうに思います。そんなにうちの町で専門的な知識を持って

いる職員を何人も何人も抱えるということは、これは町としてもできるわけではございませんので、せっかくそういった研究している国、県の機関がありますから、そちらを利用していくということが賢明だろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） わかりました。県とかそういった試験場とか、そういった職員の方々と交流を密にして今の南三陸町の現状を見ながら、研究しながら、調査しながら考えていくというような町長の今の話でした。

あと、どうしても今海産品が、例えば自然のアワビの水揚げがやっぱり年々減ってきてているという現象の中で、歌津地区の漁協に調査に行きました。そうしたところ、昨年は1万個の放流、そしてことしは20万個の放流というような話を聞きました。その効果、どのような感じに見ていますか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員お話されていたように、昨年度よりアワビの稚貝の放流を行っております。今、昨年1万個というふうな話をされましたけれども、歌津地区に関しましては昨年もことしも20万個放流をしております。志津川地区は10万個昨年、ことしは14万個というふうなことでございます。アワビに関しては、歌津地区は県内一のアワビの水揚げを誇っているというふうなところでもございますし、放流の効果というのは上がっているのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私もフェイスブックの友達がありまして、岩手の現状を聞きました。もうアワビは激減しているというような話を聞きました。その人からの話ですと、蓄養場で育てられたアワビ、これは9センチ以上が捕獲していいのですが8センチまでにしか育たないという話を聞きました。10年たっても8センチだそうです。なかなかアワビ蓄養、自然界に普通に育つアワビの生育とこういった放流のアワビの成長の頻度が違うと、私はそれを聞いて逆に驚きました。5年たっても8センチ、10年たっても8センチ、そういった状況があるのかなと私は不安でしたが、しかしこの方はもう50年も海に携わっている方で、その人がそういうふうな情報を流すわけないと私は思っています。放流したからアワビがいっぱいとれるかというと、大きいアワビはやっぱり自然界にしか育たないと。だから自然を守る今回のラムサールに関して海の保全とかその辺の大切さ、私は知りました。そして、この岩手の人が12月に3回目のアワビ開口をしたそうです。やっぱりアワビはとれなくて、その方は

たまたま今まで行ったところでないところに行ったそうです。そうしたら結構、少ないかもしれないが今まで以上にとれたそうです。そのときのアワビの価格 1キロ 1万6,000円でした。そして、年末これで助かると言っていました。だから、この海の資源というのは漁民の方に生活の大きなプラスとなります。安易に放流したからアワビが確保されるかというと、私は絶対違うと思います。だから、とりあえず海藻、して普通に天然に育つアワビの産卵、そういった部分の調査、研究、その辺が私はこの方のフェイスブックの内容から判断しました。だから研究とか調査が私は必要だと思います。

あと、ネイチャーセンター準備室の阿部研究員から話も聞きました。漁民の協力なしには国際基準はクリアできなかつたと。震災後の深刻なウニが海藻を食べるという磯焼けとなつた地球の宝である海を地道に守ることが大切だとも話していました。また、ラムサール条約で志津川湾の価値を可視化する、多くの人たちに見てもらう、それが必要だと言っていました。やっぱりどうしてもラムサール準備室だけでは、このラムサールの保全とかその辺はできないということがやっぱりその研究員の方が話していました。やっぱり各課との連携、その辺が必要だと最後に私に言っていました。条約の登録はゴールではなくスタート、これは町長の考えと私も同じです。だから、いろんなことが条約を登録認定になったことによって、いろんな町の取り組みが必要だということに私はなると思います。町は何もしなくてもいいとは言いませんが、主体となるのは県とか国とかそういった部署でもってやるというような形なんですが、その辺今後いろんな会議を重ねてラムサール条約で町が潤うような環境を町長にはつくってほしいと思います。

あと、今この 6 問目の問題でブランド化ということを、ラムサール条約によってのブランド化を話していましたが、大崎市の田尻、この地区では蕪栗ですかね、そのラムサール登録によって「ふゆみずたんぼ米」という米の生産を今しています。そして、冬場に普通は水を張らないんですが、水を張ってそこに飛来した渡り鳥がそこで残った米を食べて、そこにふんをうって、肥沃な田んぼをつくっていく。それによって米の生育がよくなると、こういった肥料を使わないで米を育てる。今、やっぱりどうしても肥料を使わない農業が今叫ばれていますので、この辺の取り組み。そしてここからまた新たな展開で「ふゆみずたんぼ米」でもって日本酒製造をしているそうです。だから、とりあえずいろんなところにこのラムサール条約が波及していくのかなと私は思います。だからそれをいろんな会議、多くの町民、多くの関係団体の皆さんと交流し、情報を得ながら多くの事業を進めてほしいと思います。

あとは、ラムサールで研究においてになった皆さんからもいろんな情報等こういう提案があ

りますよと、こういったこともありますよという提案を真摯に町は受けとめて、それをかみ砕いてやっぱり地域の復興に高めていくのが私は必要だと思います。

そして今回、ラムサールに関しては私は本当にうれしいです。私が子供のころから生まれ育った海が世界で1つしかない湿地として、そして私が常々遊んでいたアマモの群生、そこに多くの魚がいるということをこれからラムサール準備室、南三陸町でそれを発信していくというような形で今後進んでいくと思います。子供たちは本当びっくりすると思います。海に入ってアマモなんか触ったことないんです、ザラザラってして。だからそういった環境の中で子供たちは多くの結局食べるものの大切さ、そこには食育があつたりとか、その辺を学んでいくのだと私は思います。

そして、最後になりますが、私の感じる南三陸町の新たなまちづくりに関しては、やっぱり第一次産業である農業、林業もそうですが、やっぱり基幹産業である水産業にもっと重きを置いてやるべきと私は思います。なぜなら、商店街、水産加工場は海の恵みで潤っています。そして、全国世界への水産業の発信や来町者への南三陸の海産品の提供があります。町はラムサール条約を機に今まで以上の水産業の販売促進、生産体制の維持、確保、拡大をすべきだと私は思います。町長、どうでしょう今回のラムサールを機に町はどんなことに取り組んでいこうとしているのか。そして、今までと変わらない佐藤 仁町政の運営をしていくのか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっとさっきアワビの話になりましたが、基本的になんか8センチ以上大きくならないとかというお話してございましたが、歌津の漁協、志津川漁協もそうなんですが、基本的に稚貝放流をしていただきたいというのは成果が出ているということで稚貝放流をしているわけです。私はアワビの開口に行くわけではございませんが、隣に副町長がアワビの開口に行きますが、高い確率で放流と天然のアワビは違いますから、したがいまして副町長いわくですよ、副町長いわく、放流のアワビのほうが多いということですので、放流をしなければもっと激減をすることになりますので、今後とも町内南三陸町のアワビというのは県内でも一大産地ということになりますので、このアワビの放流というのはやっぱり大事なんだろうというふうに思っております。

最後に1つだけ申し上げて議員の皆様方へお話をさせていただきますが、うちの町があのラムサールに登録になったのはわずか2年で登録になりました。これはまさしく異例です。今回一緒にとれたところが葛西臨海公園とお話しておりますが、あそこは20年以上かかってや

っと登録になっているということです。したがいまして、今回の南三陸町のラムサール登録に当たっては、環境省それからラムサールセンター、それから日本湿地保全連合、この方々があの震災で壊滅した南三陸町を何としてもラムサール登録させたいという、そういう熱い思いが実って今回の登録になったということですので、これは議員の皆さん方にもこの辺はお伝えをさせていただきたいというふうに思っておりますし、そういったラムサールでやつととれた我々の町でございますから、これを大事にこれからもまちづくりの1つの柱として取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 副町長が海でアワビの開口にアワビをとっているというような話でした。決して8センチではないと。それは私もわかります。とりあえず放流なくして海の水産物の確保ができないというのはもうわかっていますので、放流に反対しているわけではありません。とにかく、そういった研究が必要だということを私は述べたいだけです。

あと、町長の熱意、これはいっぱい伝わってきます。しかしながら、全国、世界の人たちが南三陸町、大震災の一番の被災地である南三陸町を応援したいという気持ちがラムサール条約締結には大きな力となって働いたのだと私は思っています。その支援した皆さんに応える意味でも町の活動が多くの人々から見られていることを感じながら、このラムサール条約のますますの南三陸町、志津川湾のラムサール条約のますますの発展と復興を祈念して私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

次に、通告4番今野雄紀君。質問件名、1、追悼・鎮魂の場所の整備について。2、雑草のない美しい景観を協働のまちづくりで、について。以上、2件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。9番今野雄紀君。

[9番 今野雄紀君 登壇]

○9番（今野雄紀君） 用事で町場へ行き帰り、商店街が近づくと左手に祈念公園の形が見え始めてけています。けさも確かめてきました。これまで、この議場で幾度となく歌津地区、志津川地区へも静かに手を合わせることのできる追悼・鎮魂の場をと発言させてきていただいておりました。今回、改めて一般質問という形で通告どおり歌津地区への震災で犠牲となられた方たちのために静かに手を合わせられる場の整備、同じく、戸倉地区へも震災の風化を防ぎ遺族の方たちがいつでも追悼できる場の整備について、現在までの取り組み状況、これから取り組みを伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員の多分思い入れの大変深いご質問だと思いますので、お答えをさせていただきたいと思います。

震災の記憶が風化することを防いで、犠牲者をしのぶ気持ちのよりどころの必要性につきましては、前にもお話しましたように町としても十分理解をしているところであります。震災復興祈念公園を整備する志津川地区だけではなくて、同じように津波被害があった歌津地区、戸倉地区へも可能な限り地域の要望に沿った内容で追悼の場を整備する計画をしております。

歌津地区につきましては、整備する場所を初め、管理等の役割分担なども地域の皆様とこれから相談して進めてまいりたいと考えております。また、戸倉地区につきましては、戸倉公民館の利活用に係る説明会の席上で、戸倉地区の皆様にこの計画をお伝えし、地区の総意をもって整備予定地が決定をされたというところであります。基本的には、石碑、植栽など両地区に同規模で整備したいと考えておりますが、なにより地域の皆様の要望に沿ってしつらえなどを決定してまいりたいと思いますので、整備完了までしばらくご容赦をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より答弁ありました。

町としても理解している、可能な限り整備していきたいと、そういう答弁ありましたので、戸倉地区に関しても場所等決定されたという、そういう答弁ありました。そこで、質問の方法としまして、歌津地区のほうから順に質問させていただきたいと思います。

歌津地区において、先ほど町長言ったような住民の意見というか要望、その他、そういったリサーチをどのようにしていくのか、その手法を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 歌津地区のどういうふうに住民の声を聞くかということについては、担当課長これから考えておりますので答弁をさせたいと思いますが、戸倉地区につきましては先ほどお話しましたように、いろいろご議論をいただきました。町としてこの場所がいいんでないかということもありましたが、地域の皆さん方はそうでなくて海に近いほうということで、戸倉公民館の敷地内の海に近いほう、そちらのほうに整備をするということが決定しておりますので、あとは整備の仕方ということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 伊里前地区につきましては、これまでまちづくり協議会等でも少し話としては出ておりましたが、伊里前地区にというハマーレの南側ということですが、そういうところで設けられないかというご意見はいただいております。現在、町といたしましても、現在設計を進めております国道45号、伊里前地区の南側の広場の中に設置できないかということでたたき台を今検討しているところです。そのたたき台をもって地域の方々と相談をしていきたいというふうに思っております。いずれ戸倉地区、歌津地区につきましても、罹災戸数の件数の多かった地域を中心として町として整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 歌津地区に関してはハマーレの近くという、そういう答弁ありましたけれども、実際場所的に私思うんですけれども、私自身の考えというか思いは、例えばの話なんですかけれども、海の近くというあれだったんですが、田東山に持ってくるというそういう方法もあるんじゃないかと思うんですけれども、そういった今突飛な形で言うわけなんですが、そういうことは考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 考えられないかどうかはわかりませんが、今歌津の議員さんがそれはないなって顔をしていましたけれども、突然にその田東山というお話をありましたが、基本的には先ほど申しましたように地域の皆さんのがどの場所に、多分、行きやすい場所を選択するんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 確かに、町長今答弁あったように行きやすい場所というそういうことも考えられると思います。しかし、こういった静かに追悼・鎮魂の場ということに関しては、私は逆に、例えば浜に一番近いとなると泊、名足、そのほかいろいろあると思うんですけれども、今回歌津の皆さんがその商店街の近くというそういう選択、そういったことに関して私はいささか再考の余地があるんじゃないかと思いますけれども、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 企画課長お話しましたように、基本的に場所的にはやっぱり被災戸数の一番多い場所ということが基本的じゃないのかなということの答弁しておりましたが、そうしますと戸倉地区ではどうしても折立ということになりますし、それから歌津地区で言えばどうしても伊里前ということにならざるを得ないのかなと思います。田東山というお話でご

ざいますが、ご高齢の皆さん方がわざわざ田東山まで行くかということになりますと、これはなかなかどうしても理解を多分得られないんだろうというふうに思います。したがって、ある意味皆さんのが歩いて行って、その場所で手を合わせる場所ということ、しかも安全な場所ということが大前提になろうかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 場所に関しては、おいおい再度確認したいと思いますけれども、次に、場所の次に、予算的なものは大体どれぐらい見ているのか、現在確認できる段階で歌津地区に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 先ほど答弁しましたように、どのようなしつらえをするかということについて地域の皆さんと意見交換をしたいというお話を先ほど申しましたが、基本的にそういったしつらえがどのようになるのかということによって、初めて予算的な問題が生じてくるというふうに思いますので、そこはひとつ現時点としてどれぐらいの予算が必要かということについては、算定はしてございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 予算算定していないということですけれども、おおよその例え、上限、下限、そういうものがありましたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 繰り返しますが、どのようなしつらえになるかというのがまだ決定してございませんので、上限下限と言われてもなかなか出づらい、話しづらい話ですので、そこはいずれ議会の皆さん方にも予算の関係ですのでお諮りをするということになろうかと思いますので、基本的には我々としても地域の皆さんといろいろ意見交換をしながら、そこで出てきた予算の範囲の中で進めていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 予算に関しては、そういった形でわかりました。  
次に伺いたいのは、大体現在検討というか、そういう段階の中でおおよそ完成の時期というかそういう見込みというか、見通しがありましたら歌津地区に関しては伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 多分、現状等考えていけば、いろいろ造成工事等を含めてやっておりますので、歌津地区にすれば平成33年ぐらいかというふうになろうかと思いますし、それから

戸倉地区につきましては、早ければ来年度ということになろうかと思いますが、来年度無理ということになれば32年度ということになろうかと思いますが、いずれその日程、スケジュール等で進めていきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 折をまぜて、戸倉と歌津地区を私分けてお伺いしたかったんですけれども、折を合わせて答弁いただいていましたので、戸倉地区に関してはもう場所が決まったということなんですが、その決まった経緯というか簡単にお聞かせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 戸倉は、ことしの1月にコミュニティ推進協議会がございまして、そちらのほうで一応打診といいますか、考え方について一応お話をさせていただきまして、ことしの5月10日にコミュニティの部会で決定ということになっております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。そういったことも私わからずに今回質問したということなんですけれども、そこで場所に関しては公民館の近く、そういったところでその決定された内容もどういったいきさつなのか、もう少しだけ詳しく伺えればと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 場所の決定につきましては、戸倉公民館周辺という前提のもと、戸倉公民館の南側、東側、西側という3案をたたき台として示しまして、いろんな意見も確かに出ましたけれども、もう少し自分たちで検討したいということで最終的に南側ですか、戸倉公民館に上っていって左側に少し広い土地がございます、ただそこではちょっと狭いので、その隣の一部山林、町有地ですが、そこを活用する形で候補地という形になってございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体場所はわかりましたけれども、私先ほどの田束山の例じゃないですけれども、震災のいろいろ復旧・復興において戸倉地区の場合は新たな建物があればいいというわけじゃないんですけども、ほとんど戸倉公民館を軸に、旧戸倉中学校を軸に、それにいろいろ公民館、ネイチャーセンター、そして今回もその近場にこの慰靈の場という、そういうコンパクトな形でまとめるのはいいと思うんですけども、志津川地区にあのような立派なというか大きい公園兼ねた慰靈の場、これはメインなので当然だと思うんですけども、やはり戸倉地区にも私がイメージというか考える上では、旧戸倉小学校あたりこれからどういうふうな整備になるのかわからない状況なんですが、ああいったあたりを、例

えばその予算の許す限り規模がどのような形になろうとも、ああいった場所に国道からすぐ見えるような場所に整備する方法も1つの方法だったんじゃないかと、そういう思いで今回の一般質問に臨むつもりだったんですけども、現実的にはもう場所もあらかた決まったということなんですが、これから覆すことはどうなのかわかりませんけれども、そういう思いというか、整備の手法も少しは考えられるんじゃないかと思うんですけども、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員の考え方は考え方として受けとめさせていただきますが、先ほどお話しましたように戸倉地区のコミュニティの推進協の皆さん方、この方々にお諮りして、部会の中で決定をしたと、我々が決定ではなくて地域の方々で決定をしたということですので、それを覆すということになりますと、これまた場所をどこにするのって大騒ぎになりますので、基本的には地域の皆さん方の思いというのは先ほどもお話しましたように、そういう地域の方々がこの場所にということであれば、そこで我々は決定をさせていただいたということです。基本的には、現時点としては20メーター、一辺20メタ四方ということの面積を考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 残念としか言いようがないような形なんですけれども、その場所を決めるに当たっても私は質問の段階でまだある程度決まっていないのかと思いまして、そのリサーチをしっかりとというか、先ほど言ったそのコミュニティの推進の協議会さんのほうで決めたということなんですけれども、私はよく建築とかそういったするときに、例えばそのリサーチの方法もそういった協議会も確かに有効なんでしょうけれども、もっと一人一人の意見というか要望というか、そういったやつをあらかじめ聞くというそういう必要もあったんじゃないかと思いますけれども、そのような手法は残念ながらそれなかったみたいなんで、例えば今後いろんな事業をする上で、草の根的なその意見、町長多分答弁ではそういうのいちいち聞いていたらまとまりがつかないというそういう答弁が来そうな気もするんですけども、そういったことの大切さというか、もう少し認識する必要もあるんじゃないかと思いますが、そのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員ね、お話するのはすごい簡単です。お一人お一人の意見を尊重することについては基本的には私間違ってはいないと思います。しかしながら、最終

的にどの場所にするかということになりますと、地域の皆さんが高いを全て1つにするということは、これはすごい至難の業です。そうすると、いつまでたっても事業を推進をするということは正直に申し上げて不可能だと私は思っております。ですから、ある意味、地域を代表する方々が加入しているその協議会の中でお諮りをしてということが、ある意味我々としては時間も限られた中で進めなければいけないということですので、これでやらざるを得ないんだろうというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 確かに、地域の高いを1つの場にする、そういうことも大切だと思います。しかし、せっかくなんて言ったらおかしいんですけども、そういう場を歌津地区、戸倉地区、両地区につくるという場合、いろんなこの方策というか角度も私は大切だと思います。その1つとして、私が理想とするような状況を少し述べさせていただくと、グラウンドデザインのこの大切というか、そういうことを述べさせていただきたいと思います。

隈さんデザインの志津川、歌津、両商店街があります。歌津地区にはさらに先ほど私が申したように、田東山にも隈さんデザインのあづまやになるんでしょうけれども、そういう場を整備するにあづまやのある追悼のできる公園を整備し、これまで何もなかったというか建物整備のなかつた戸倉地区へも、例えば戸倉小学校跡地あたりにも隈さんデザインのあづまやのある追悼できる公園を整備することによって、今年度歌津以北までインターが延びることによる観光客や町を訪れる方たちの動向の変化が予測される中、少しでも町への滞在時間を延ばしていくというそういう仕掛け、それらの1つの方策として町内回遊への魅力化が少しでも図れるんじゃないかなというそういう思いの中、私は先ほど突飛のような田東山への追悼の場、そういうやつのそのような大きなまちづくりの視点からは十分考えられるんじゃないかなと思うんですけども、こういった案に対してどのような所見をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野雄紀議員の独特のご質問ですので、それは受けとめさせていただきますが、例えば今、一人一人みんなの高いを大事にというお話ですが、じゃあ今野議員の今お話している田東山に建てる、あるいは戸倉小学校の旧跡地に建てるといったときに、全員が賛成すると思いながらご発言なさっているんでしょうか。例えば、田東山といつても今13番議員できえ、近くの方できえ、えっていうような表現をなさっていまして、これはどうなんだろうなと。例えば今の、今野議員のお話が地域の皆さん方全てまとめるができるというふうに思いながらご発言なさっているんですか。私は難しいと思いますよ、一般的に考

えて。例えば、伊里前地区のおばあさん、おじいさんが、田東山につくるって言ったときに多分ほとんどの方が反対だと思います。それから、戸倉地区の皆さんもあの低地部で被災になつて校舎が流されて、あの戸倉小学校の跡地に手を合わせる場所をつくると言つたときに、戸倉地区の皆さんは果たして賛成するんでしょうかっていう、私はそういう基本的な疑問を持っているんです。ですから、先ほど来言つているように、今野議員の発言は発言だということで私は受けとめさせていただきます。それは考え方ですから。それはそれでいいと思いますので、ちょっとそこはいろいろ大所高所に立つていろいろな検討をしながらご発言をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。昼食ですからね。

再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

9番今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 午前中、私にとっては残念なというかそういった答弁いただいたんすけれども、改めて気を持ち直して今後も質問させていただきたいと思います。

それで伺いたいのは、私志津川の例をとって、てっきり公園形式でそういった一角に慰靈の場が設けられると、もうそういうふうにしか先入観としてなかつたものですから、今回の答弁を聞いて私もう、失礼な話、今回の一般質問なんかそのような形で当局では考えていたということに対して、随分言い方悪くすると安上がりと言つたら失礼なんすけれども、そういった方式で考えていたということに残念な意を伝えながら、今回この整備の方針としては公園の方式での追悼の場は当初から町としては考えられなかつたのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おっしゃるとおりでございます。それから、ちょっとつけ加えさせていただきますが、以前から13番議員からよくお話をいただいておりました、戦没者の忠魂碑の件でございますが、この戦没者の忠魂碑、これも歌津の慰靈碑とあわせて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁なんすけれども、その忠魂碑も一緒に整備するという

のがわかったんですけれども、公園形式で整備をするというそういう考えが最初からあったのかなかつたのか、そのところの確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興祈念公園のような、ああいう広大な公園ということについては、当初から想定はしてございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私もどの程度のというか、誰が考えてもそれは無理というのがわかつてるので、それで先ほどからその予算とかそういったものを確認させていただいていました。たとえ100分の1でも1,000分の1でもいいんで、そういった公園のような形の中に私は整備する必要があるんじやないかと思うんですけども、そのところ今回の整備も途中まで進んでいるということなんですが、そういった形式のような形でとれるかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども申し上げましたが、石碑並びにそれから植栽等を含めた形の中での整備は考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） どのような形になるのか、植栽含めるということでわかりましたけれども。そこで、先ほど町長答弁の中に歌津のほうの忠魂碑も併設というそういう答弁ありました。実は私も、これまた町長から言わせるとまたかというようなアイデアというか、そういうことを公園方式ということで私は頭にあったものですから、本当は何件か準備してきたんですけども、1件だけ今回お伝えというかそういう手法もあるということで伝えさせていただきたいと思います。

さまざまな慰靈の場があるということで、私多分町長ご存じのとおり犬を飼っていまして、そういうペットに関するあれが結構強いもので、それで愛玩動物へのこの追悼の場というか、そういうやつも並べてじゃなくて片隅のほうに併設することも1つの方法じゃないかというそういう思いがありました。世間一般からすると犬猫と一緒にそういうものをするとということで非難の声はあるかもしれませんけれども、そういう手法に関して町長どのように思われるか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これは私が、確かに犬あるいは猫等を含めて生き物が亡くなったという

ことについても、これはお悔やみというかお見舞い申し上げなきやいけないというふうに思いますが、先ほど来、私お話しておりますように、今、今野議員も多分いみじくもお話しましたが、人とそれから動物と同じ敷地内にということが果たして遺族の方々に受け入れられるのかということは、これは地域の皆さんに諮ってみないと、なかなかこれは私の口からやりますとかやりませんとかっていう問題ではないというふうに、大変重い問題だと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 確かに重い問題と言えば重い問題かもしれません、現に志津川の公園に関しても必ずしも町内、全町の方たちの慰靈の場という形じやなくて、いわば防災庁舎を目指してくるような方たちの、いろんな方たちの思いが届けられると思います。そこで、やはり私先ほど申しましたように、例えばの話、私物語もうつくってきたものですから、田東山に公園のような形で慰靈碑をつくった場合は、名前も実はある程度自分なりに決めてきました。「たつがねこうえん」ちなみに戸倉のほうは「いぬわしこうえん」そのような形で決めてきました。戸倉のほうに関しては、私小学校跡地にということは現在でも石巻の大川小学校の件でいろいろ裁判沙汰、争われております。それに対し、戸倉小学校は被害が1人もなく災害を免れたという、そういういわば聖地のようなものと私は考えています。そういうところに公園をつくるべきではなかったかなという、そういう思いがあって先ほどの発言になったんですけども、それを先ほど私申ししたようないろんなその愛玩動物の慰靈の場というか、この沿岸自治体いろんな慰靈碑が公的なものでできていますけれども、まだ1件もできていないんじゃないかなってそういう思いがありました。ただ、先ほど町長答弁あったように、奇をてらうというかそこまで私いかないと思うんですけれども、そういう手法を用いることによって、より慰靈を含め、慰靈に対して観光という言葉はいささか使いたくないんですけども、町内回遊する町のにぎわい等にとっては、といった手法十分通じるんじゃないかなと思います。そういう意味合いも兼ねて、今後別の場所なり何なりにその愛玩動物なりの慰靈の場とかは設ける考えというよりも、必要性そういったものがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も想定していないご質問でございまして、今野雄紀議員が動物が好きだからそういうご質問ということでございますんで、今ここで私のほうから必要である、必要でない、あるいはつくる、つくらないということまでの思いにまだ至っていないというの

が正直なところでございますので、その辺はこれからの方といふことの中で検討する必要があるかもしれませんので、ここでの答弁については控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 答弁控えさせてもらうということで、それはそれなりにわかりました。

ところで、話あれなんですけれども、公園形式じゃなかったという点で私は残念な思いを伝えながら、例えばなんですけれども、教育関係ではやはりこの先5年、10年というスパンも大切かもしれません。政治に関しては、それよりも長く10年、20年、下手すると50年先を見越すことが大切だと思います。我が町は本吉郡として、ただ1つだけの町という状態です。小さな自治体がこれから先、道州制、連邦制含め合併なり吸収なり避けて通れないかもしれません。たとえ2,000億以上かけて復興を復旧した町でも、私は悲観的かもしれません、もしこの町が空中分解のように、かつての戸倉村、入谷村、志津川、歌津がそれぞれの近隣の自治体へ再編される可能性もなきにしもあらずだと思っています。そのときに備えてというわけではないのですが、それと同時に歌津、志津川の合併時に呼ばれてた一体感、醸成感、今回の歌津地区、戸倉地区への追悼の場の整備はせめて志津川地区のように公園形式の敷地の中に設置し、現在計画されている余りにも安上がりとも思える手法を見直す必要性を指摘させていただきたいと思います。まさに震災後、町が全般的にデザインされたグラウンドデザインされたと感じるよう整備する必要があると思われます。ことしももう12月です。震災から7年半以上経過しました。通常予算の何倍もの予算を切り盛りしてきた町長に信じられないかもしれません、いつも私リスペクトさせていただいております。さきに申したように、行政は単年度ごとでいわば回っている世界、もともと商売人である町長は経済の復興、水産関係初め走り続けてきましたとと思います。残念なことに、最近ほころびも見え始めてきましたが、あえてウイークポイントを探させていただくと、デザイン的思考というか新しい発想、アイデアへの挑戦の部分ではないかと思います。今回の歌津地区、戸倉地区への追悼の場をということで質問させていただきました。できれば、けさの新聞にもありました、JR高輪駅の折り鶴、ゲートウェイが隈さんのデザインということで載っていました。それで、両町における追悼の場も隈さんのデザインによる全町統一感の感じられるまちづくりへの完結という、こういったアイデアに対し、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、私の突拍子もない実現不可能なことだとお思いでしょうけれども、少しは可能性を感じられるのか、感じられないのかという所見を伺い、1件目の質問を閉じさせていただき2件目へと移らさせ

ていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どちら二者択一で判断できるといいますか、答弁できるような内容でございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思いますが、基本的に先ほど町の存続の話になりましたが、全国町村会を初め宮城県町村会を初め、もろ手を挙げて道州制には反対をしております。したがって、合併とかというのはこういう不確定要素、将来的なですよ、こういう不確定要素に私はお答えするつもりは全くございませんし、ただ、全国町村会がどういう思いで国のほうに立ち向かっているのかということについてだけはお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、2問目に移らさせていただきます。雑草のない美しい景観を協働のまちづくりで進める。そのための方策として伺いたいと思います。

再建された方たちは立派なお家で楽しく快適に暮らしていることと思われます。しかし、自分の家が幾ら立派でも、その付近、生活環境はなかなか整備される手法はないというような状況だとも思われます。外来種の雑草を含め背丈以上の草がどんどん生い茂っています。

そこで、段階的に草刈り機の導入補助、混合ガソリン、替え刃などの支給、そして仕上げとしてというわけではないんですけども、「リュウノヒゲ」この辺で言う「ネゴダマ」そういう草などを植えて雑草を抑えることにより美しい景観、環境での心が豊かになるような生活環境の整備の推進について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目のご質問、草刈り機の購入補助と、それから2点目のご質問、ガソリン等の支給は関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきますが、ご承知のとおり地域によっては道路愛護活動の一環として地域の皆様に周辺のごみ拾いや除草作業等を実施していただいております。除草については、自己所有の草刈り機をして作業を行っておりまして、この草刈り機につきましてはこれまで町からの補助で用意したものではなく、今後も購入に係る補助制度を創設する予定はございません。同様に、作業に伴う燃料及び必要な消耗品を町から支給する予定も持ち合わせてございません。

最後に、3点目のご質問。リュウノヒゲの植樹についてお答えをいたしますが、リュウノヒゲとはグランドカバープランツと呼ばれる地面を覆うために植栽する植物の一種となります。

緑地については、一旦整備しますとその後は除草等の維持管理が必要となります。本町の緑地整備については既に終了しております。今後、新たに整備する予定はないことから、リュウノヒゲを採用するということについての予定はございません。

なんか3つともございませんで、大変申しわけございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、町長より3つともそういう考え方ではないという答弁をいただきまして、私もおとなしく「はい、わかりました」それで済ませたい、そういう気持ちも反面あるんですけども、やはり昨今国道1つとっても予算の関係で2年に1回の草刈り、そういう答弁も出ている中、復興住宅の面初め、日増しにすごい状況になっていくと思います。先ほどの町長の答弁ですと、いわば公園のようなできたところの状況の整備、そういう答弁のようだったんですが、私が今回の質問のあれは、ごく一般的な、例えば自分たちの近辺の道路沿いとかそういったところの整備を少しずつしていく、そういったところから私、大上段に上げたわけではないんですけども、協働というそういうまちづくりが芽生えるんじやないかと思うんですが、そういったきっかけと申しますか動機のようなものは可能性として感じられるかどうか、町長に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） つい先日、中央団地の方々が50人ぐらい出たのかな、皆さんで周辺環境整備ということで自分たちで草刈りをしたりということで、自分たちの住む地域は自分たちできれいにしましょうと、そういうような活動を展開していただいておりますが、これは震災後にあちこちでこういう取り組みはやっていただいておりますが、思い返せば震災前から基本的に地域の公園につきましては、ある意味地域の方々が自分たちで休みの日1日、朝早く起きて皆さんで公園を整備すると、そんな取り組みをずっとやってきた経緯がございます。したがってこれからも、地域の方々でできる範囲の部分については地域の方々にやっていただきたいというのが我々としての基本的な考え方であります。ただ、ご案内のとおり大変地域の皆さんで、できかねる広い面積の公園ができたのも事実でございます。こういった場所については、ある意味町としていわゆる環境整備といいますか、そういうのは取り組んでいかなければいけないだろうというふうな思いもございまして、今年度より非常勤のそういった作業をする職員をこれまでの4人から6人へ増員をしまして、そういう対応に当たっているというところであります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○ 9番（今野雄紀君） 今、町長答弁あったように中央団地等を初め公園、地域の方たちで整備をしているということですけれども、そこで伺いたいのは、質問の一番最初に戻って、町長草刈り機をお持ちかどうか、その点最初に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） あえて立つまでもございませんが、草刈りを必要な地域に今まで住んでおりませんでしたので、草刈り機は持ってございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○ 9番（今野雄紀君） じゃあ町長は草刈り機を持っていない、そういう前提のもとにこれから質問を続けさせていただきたいと思います。

実は、草刈り機の補助というか、現に持っている方たちもこの老朽化が進んでいたり、できれば買いかえたいというそういう要望というか需要の人も結構多いと思います。その人たちに、ただわざわざ町なり公費を使って補助をするのかって、そういう町長考えだと思うんですけども、そういう補助をすることによって自分たちの敷地内、その他近隣というか、そういうこともだんだん掃除していくような、そういう状況になるんじゃないかなと思いますが、その点の波及というか普及の可能性というか、感じられるかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前からそうなんですが、我々も十日町という地域に住んでいました、そこで年に1回、2回、新井田川の河川愛護会のみんなで清掃活動をしておりましたし、本浜公園というのがあります、そこでも清掃活動をしておりました。基本的にそういう草刈り機を持っている方というのは、1日のために持っているわけではなくて、ふだんから自分たちで畠とかそういう場所を持っている方々が草刈り機を持っているわけでございまして、そういう共同作業のときに「それでは、自分の持っている草刈り機を協力しましょう」ということでお持ちいただいているわけですので、ふだんは自分たちのいわゆる園芸も含めてそうなんですが、そういう畠仕事のために持っている方々に協力をしていただいているということでございますから、あえてまた草刈り機が必要だから町の公費を使ってといったって、基本的には普段は自分のところの作業をやっているということになりますので、そこに公費を使うことが果たして適正なのかと考えた場合に、決してそうではないだろうというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長のその答弁なんですけれども、例えば自分たちの畠なり田んぼの畔を刈るというか、そのために持っているというそういう答弁なんですけれども、ところが町場の人限らず、在、入谷、戸倉、歌津全町に住んでいる方たちも草刈り機の購入に対して補助があればもちろん欲しいという方も結構多いと思います。例えば、現に持っている方たちも先ほど、しつこいようですけれども繰り返し、買いかえることだってできるわけですし、そうして町の公費として購入したものは、やはり気持ちとして自分たちのところだけじゃなくて少しづつ広がっていくんじゃないかという、そういう思いも、そういう思いのところからきれいなこのまちづくりというか進んでいくと思うんですが、そういう可能性やはり町長信じられませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） その発想に至るのがなかなか私理解できないんです。ふだん自分の家のために持っているものを年に1回か2回、いわゆる公共活動の中で使うために町のお金でそれを購入するということ自体が発想としていかがなものでしょうかということを私申し上げているんですよ。基本的には、365日のうち360日は自分の家の作業のために使っているわけです、持っている方々は。それをまた買いかえるために町の公費で買うということの考え方には、どうしても私は理解できないんです。例えばこういうことを許していくと、許すというか認めれば、もう次から次ですよ、広がっていくのは。例えば漁業をやっている方々も、たまに何か作業道具が必要になって、「いや、年に1回、2回は俺手伝うから、だから町で買ってくれ」という話に、これどんどん広がっていってしまいます。そこはやっぱり一線の線引きが必要だと私は思っております。基本的にはそういう考え。確かに、今野議員がおっしゃるように、持ていれば町の公費で買ってもらえば、2日、3日はじめやあ公な活動に使ってもらう機会がふえるんじゃないかというお話をしますが、基本的にはほとんどがご自身の自宅の農作業とか、そういうところで使うわけですので、そこはやっぱり公費の使い方というのはラインは引くべきだろうと私は思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 草刈り機を持っていない町長にこういった話をしても信じられるかどうかわからないんですけども、実は私ペットだけじゃなくて草刈りも趣味の域を超えて、今回このごろ最近腰を痛めてあれしていますけれども、ここ20年、30年来、つい最近は現在の店に移って20年弱になるんですけども、その間、大家さんのところの土地もそうなんですけれども、その界隈、例えばホテルさんに通じるところ、ここ20年ぐらい刈ってきました。

それはそれで、だから公費で買ってほしいってそういう思いは全然ないんですけれども、そういう実体験のもとから草刈り機を例えれば公費で、全員というわけではなくて年予算取って、何台限定で補助することによって、例えばその団地で住んでいたら毎日行き来するカーブの草とかがもうこんなに伸びていたやつを少しずつ誰かが刈っていくんじゃないかというか、そういう可能性を感じて今回のこういった質問をしているわけなんですけれども。それも草というのは、1回刈って済むものじゃないんですよね、年少なくとも2回、3回ぐらい刈れば完璧なんですけれども、そういった状況で草をあれしていくんで、昨今、復興ということいろいろな更地その他がいっぱい出ています。そういったやつを今後どういうふうにするんだって、以前質問した際もその手だけが今のところないという、そういうふうな答弁いたいでいた記憶があるものですから、少しずつ広めていくという意味でまずハードのほうを補助して、成果は多分少しづつしか見えないと思うんですけども、そういう必要性を私は感じるんですけども。次、2番目のガソリンの補助とかもあえて出したんですけども、機械は1回買えば相当もつものですから、今度補助なんですが混合ガソリンだとあれなんで、できれば町内の経済ということでガソリン券、混合券のようなものとか、あと替え刃券のような町内資本のお店でかえられるような、そういうシステム等をつくっていく。そうすることも大切だと思って、今回このようなハードの小さなソフトなんですけれども、そういった補助も必要じゃないかという、そういう思いがあって今回項目を挙げました。ハードが例えば町長思わしくないというだったら、そういった燃料とか刃のほうに関してはどのような所見をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。しゃべりたがっているようだから。

○建設課長（三浦 孝君） 議長の指名でございますので、機械や刃もやはりどのくらい頻度使うことは不明でございますので、そこはなじまないものだというふうに考えてございますし、燃料についても実は県のほうでもスマイルサポーターということでボランティアで作業を実施していただいてございます。その際、県が負担するのはあくまでも傷害保険、それから誰が作業をしているという看板を設置するということで、それ以外の実費等の負担はしていないという状況でやってございますので、それらを踏まえて町が単独でそういう実費を負担するということは基本的にはボランティアの活動でございますので、なじまないものというふうに考えられます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか話がかみ合わないのは、今野議員はどうしても個人ということ

にこだわっているんで、なかなかかみ合わないんですが、これがそうではなくて例えば、自主防災組織とか含めてまさしく地域コミュニティを構成をするという、その組織団体のほうでそういうのを必要だということになってくれれば考え方がまた違ってくると思うんです。ですから、草刈り機を持っていないということで大分差別的に私を見ているようですが、私も鎌は持っていましたから、そうすると鎌がなくなったから鎌買ってくれって、まさか私役場に言えないじゃないですか。だからそこなんですよ、だから要は、必要なのは個人のものを買ってくださいではなくて、自主防災組織の中でこの地域のいわゆる環境整備も含めて、そこの中で必要だということであれば考え方はまた別だということだと思いますので、そこはひとつ個人ということに余りこだわらないでお話をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ようやく、町長の答弁いただいたんですけども、私も最初から個人で断定しているわけではなくて、もちろん質問のタイトルにも挙げているとおり、協働のまちづくりというそういうあれで挙げていきましたので、個人単位あれもあるんでしょうけれども、例えば私自身も何も個人に限定しているわけじゃなくて、言われたから言うわけじゃないんですけども、ある特定のその行政組織なり仲間内なり、なんかそういういったグループ単位等のあれに機械を購入補助をする、そういうことも視野に入れての一応質問だったつもりなんですけれども。そうすると、例えばそういういたコミュニティ団体だと補助の可能性は出てくるのかどうか、改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば現実的にですよ、防集で高台移転をして集会所をつくって、そこに備品購入費を出しております。その備品購入費の中で草刈り機がその地域で必要だという場合には、その備品購入費の中から購入することは可能です。ですから、これはもう事前に地域の皆さん方が必要なものということで選定して買っているわけでございますから、その中で草刈り機が例えば買っていないところがあれば、それは地域として必要ないというものだというふうに思いますので、必要だと思えば購入できるというお金は支給はしてございますから、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もちろん防集でも公営住宅ならずとも、普通の一般に立てた方たちも、例えば今回の復興のグループ化みたいな形で何人か集まればそういういた購入の補助が適用できるかという、そういうことも今の答弁の中に含まれているかどうか確認させていただきました

いと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それはない、それはないです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。そういう機械購入及び備品購入に関しては、余り前向きでないというそういう状況である程度確認させていただきました。

最後、リュウノヒゲなんですけれども、ネゴダマというやつなんですが、私20年来刈ってきて、草を、そのネゴダマだけ残して刈っていたんです。雑草のあるところを。そうしたら、つい数年というか最近から雑草がもう目立たなくなって、刈るにしても刈りやすくなったりですね。そういう実体験を踏まえて今回質問をしているわけなんですけれども、そこでいろいろな面初め、例えば庁舎に来るところの、警察のほうから来る中央分離帯、ああいったところにも例えばリュウノヒゲを植えると、以前指摘あったような問題にならないし、もしくはトンネルの上の公園等もそういうやつを植えると管理がしやすくなるんじゃないかなと、そう思います。それと含めて、ふだん一般に生活している道路沿いなり、いろんな本來なら公営住宅等の面なんかもそういうやつを徐々に植栽していくと管理が楽になるんじゃないかな、そういう思いがあるんですが、そういうことに関して。ちなみに、リュウノヒゲというのは、私余り今回というか最近調べてきたやつをべろべろ読むのは控えていたんですけども、リュウノヒゲに関しては7、8項目簡単に述べさせていただきたいと思います。

どんな環境でも丈夫に育つ枯れる心配のない植物、土の改良も必要はなくどんな土でもよく育つ、水やりの必要がない、肥料をやる必要がない、病気や害虫の心配がない、リュウノヒゲを植えると雑草が生えにくくなる。

こういった誰でもネットで調べれば出でてくることなんですけれども、そういう性質がネゴダマにはあるものですから、その件に関して伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これは自信持って答弁できるんです。私の庭植えています。説明受けなくとも十二分に理解しております。水やりしなくても大丈夫っていうのは、あれね、しばらくたってからです。何年かたってから。最初は水やりやらなきやだめです。ということで、雑草がないようにするためには、あれ密植というかずっと連鎖して植えていかないとなかなか難しいです。最初に植えるときどうしても将来伸びるので、間開けて植えるんですよ。そ

うするとそこからやっぱり雑草が出るんですよ。私も雑草取りやってますから。だからそういうことで、さっきどうでもいい話しましたけれども、結局、さっきから言うようにもう大体うち植栽終わっているんですよ。そこに改めてまた取って、またリュウノヒゲを植えるという作業が果たして妥当なんですかということをお話しているんですよ。わかりますか。植栽すべきところは大体終わっているな、建設課長。大体終わっているんですよ。だから今までやったところにまた取って、またリュウノヒゲを植えるという二重の手間をかける必要はないんだろうなということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今回の町長の答弁で植えているということで、少し話が見えてくるのかと思ったんですけども、その後の植えるところは植えたというその答弁なんですけれども、どの場所の、私がこの質問している場面というのは、例えばわかりやすく言うと、今回質問出す前に、例えば今建設課とか入っている仮庁舎、あの裏の面があるでしょう、ああいったところにススキがこんなに伸びてずっとそのままにしている、そういう場所にリュウノヒゲを植えたら、それは全町的に言えることなんですか。 （「際限ない話だよ」の声あり）

○議長（三浦清人君） ほかの方は静かに。町長。

○町長（佐藤 仁君） いや今のご意見をお聞きしますと、これは際限ない話になります。今たまたまこの場所がという話になりましたけれども、町内にそういった場所というのはほとんどない面積ありますから、そこにリュウノヒゲを全部、リュウノヒゲも結構植段しますからね。そこに全部植えていくという話は、これはちょっと考え全く改めて、全く無理ですね。もし、私の答弁で足りないときは建設課長のほうから答弁させますが。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） なんて言ったらいいんでしょう。お答えをしたいと、補足をさせていただきたいと思います。

私、道路のほうを中心にやっておりますので、道路のほうの検討ということで、実は発想自体は議員全く私も同じような考えを持っていまして、ところが国土交通省でも除草の省力化、それからメンテナンスフリー、それからイージー化ということで実証実験をやってございます。近畿地方整備局でございますけれども、いろいろな方法で除草作業の簡略化ということでやっているんですが、その中で今、議員おっしゃるようにグランドカバープランツによる簡略化という部分がございまして、実は他の工法に比べて一番突出して高いのがグランドカバープランツによる方法でございました。普通、除草の場合10年間のサイクルで考えた場合、

1平米当たり440円ほどのコストがかかると。ところが、今おっしゃるような工法にしますと1平米当たり1万8,400円かかるというような結果が出ているようでございます。他の工法もいろいろございますけれども、今おっしゃっている工法が一番高いというような工法でございまして、それとこちらが古川農業試験場でやった、リュウノヒゲではないんですが同じような方法でさせていただいてございます。圃場整備工事が終わった後の田んぼの草刈りが大変だということで、センチピートグラスという芝生の一種でございますけれども、これは最大伸びても20センチ程度しか伸びない草でございますので、すごく管理が楽だということが実は種苗会社のカタログに載っています。種苗会社のカタログ見ますと、10年間で通常だと年3回なので30回草刈りをしなきゃないと、ただこの種を植えますとそれが13回に減りますというようなカタログに載っているんですが、それを実際試験場でやった結果が載ってございます。全くのうそとは言いませんが、そういうこと全然なくて、3年目までに種を植えて養生をしたんですが、3年間かえって手がかかったというような結果に載っていました、なかなか町長おっしゃった、先ほど説明したとおり、実際植えるまでの手間、それから植えた後の手間を考えると既存の工法よりもはるかにコストがかかるという結果になっておりますので、なかなかそこは無理だろうと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今、建設課長の詳しい答弁いただきました。その1平米当たりの植える値段、そういったことは、それは業者に頼めばあって、私これからが本題と言ってもいいんですけども、実は前段の草刈り機で絶えず刈って、そして替え刃も補充して刈って、ある程度伸びなくなつた状態というか、そこを例えば今後高齢化進む中で地域を美しく保つ、それにはやはりこういったリュウノヒゲを、先ほど町長言いましたけれども全部に植えるのにはもう膨大だというそういう答弁ありました。そこで私、費用というかお金の件に関してはいろいろ、例えば安易かもしれませんけれども、ふるさと納税なりのまちづくりでクラウドファンディング的にある程度の地区を設定して、そうしてその例えれば苗代とかそういった分のお金を調達する。そしてあと植えてもらうのは、なんか1年のうちである程度2カ月ぐらいしかないみたいですけれども、そういったことをあらかじめ大まかに見て、そういったやつの地域で草を刈った場所に、その場所に植えてもらうというか、そういう方式も考えられるんじゃないかなと思うんですけども、そうすることによって私の今回質問テーマに挙げた協働に近づくんじゃないかってそういう発想のもとなんですが、そういったことが可能というよりも実現どうなのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 種とか苗とかが可能なんだろうと思います。ただ実際に植栽をすると、リュウノヒゲを植栽をするというのは、これ地域の皆さん方にお願いするのの労力の限度を超えております。実際に、先ほど言いましたけれども、私も実は庭に植えるときに雑草を取らないように何とかしてくれってお願いしたときにこれを植えてもらった。それを植える作業を私見ていました。大変です。あれ我々素人がやれる範疇ではないと思います。やっぱりそれなりにいろいろ教えられて訓練して、そうでないとあればなかなか植えられないです。私そう思います。ですから、繰り返しますが、町民の皆さん方にボランティアで労力提供してくださいといいうのの範疇は超えていると私は思っています。今野議員はそうでないと言えばそれまでですが、私はそう思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁、それはわかるんですけれども、それは例えまばらなりの庭のようなところに植える場合はそうかもしれませんけれども、私が今回の質問に対しては、何でいうんですか、ある程度まばらでもいいんじゃないかというそういう、リュウノヒゲだから邪道かもしれませんけれども、そうすることによって、私先ほど繰り返し申しますけれども、以前ススキとかいろんな草が生えていたところが、そのネゴダマを残すことによってそれらが少しづつふえていって、雑草は雑草で伸びるんですけども、その高さが抑えられるし管理もいっぱい楽になってくるんで、そういう意味合いも兼ねての質問だったんですけども、ですから地域の人たちで何もこう、密集のように植えるんじゃなくて間隔をあけて植えるということも可能じゃないかと思うんですけども、そういう点に関してもう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 密集させないで植えると今おっしゃったように、草が雑草埋まります。そうすると何が起きるかというと、草刈り機使えないんですよ。リュウノヒゲまで切ってしまいますよ。だから私は難しいんじゃないですかって話しているんですよ。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 補足をさせていただきます。

現在も既に工事が終わって一定程度緑化といいますか、雑草が繁茂しているところに他の種目を植えるということになりますと、まずもって除草剤をかけて今ある草を枯らしてしまうという。それから根っこがあるので、根っこを手で取るという作業の後に植えるのが一般的

なマニュアルになっているようでございます。

それと、リュウノヒゲ多分ホームセンターに行きますと売っていますけれども、1ポット大体100円くらいで売っているはずでございます。基本的に30センチ四方にもし植えたとすると、1平米11本くらい、1,100円という金額がかかります。いろいろこのご質問があつて、町道を管理しているものですから、じゃあ町道に植えたらどうなるのかなということで試算をしてみましたところ、ご存じのように約300キロございます。そのうち200キロに植えたとして計算をしますと4億から5億かかるだろうと。30センチ四方に植えてですから、密植じゃなくて。そのくらいの費用を要するという事業でございますので、なかなかおいそれとやれるようなものではないというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長の答弁また詳しくいただきましたけれども、私はその公共工事等の検査があるようなそういった植栽、例えば除草剤とかまいたりとか、そういったこともかかわらず、とにかく町長、課長の前に答弁なさいましたけれども草刈り機は使えないって、そういう答弁ありました。実際は使えるんです。草を植えて、ネゴダマ植えて、ネゴダマより伸びた部分があるんですけども、その部分を刈っていくんですね。ネゴダマを残して、それでも十分あの背丈のように伸びる可能性がなくなるんで、私そういったことを実践的なことを踏まえて今回質問しているわけなんですけれども。ですから、これ以上やりとりしても先が見えているんで、今回のこの協働ということに関しては、例えば植える面積が限りなくあっても、その地域の団体からのある程度の範囲を指定して、そして町のほうに申請してもらうというそういう方式がいいんじゃないかと思うんですけども、もしやるとなったらですよ。それで、もっと先のことを言わせてもらうと、例えば課長言ったように、大変な面積に植えるには大変なんでしょうけれども、ある程度の面積を植えたいところを募って、そこから優先順位つくっていくというのも1つの方法だと思うんですけども。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今野議員、そろそろ自旗上げたらいかがですか。基本的に、私実はね、草刈り機使えないというのは造園屋に教えていただいたんですよ。よほど上手にやっていかないと、リュウノヒゲまで切ってしまうという。だから、ベテランの方々はやれるんだそうですよ。だからそうでないとなかなか難しいんだそうですよ。それともう一つは、今言ったように植えるのの面倒くさ、あれはまあ、今野議員はやったかもしませんが、あれは大変本当に面倒です。それを地域の皆さんにやってくださいというのは、さっきから言います

ように、ボランティアの労力の域を私は超えていると思っているんですよ。今野議員の思い入れはいいんですが、現実どうなんですかということまで考えていただけないかというお話をしているんです。ですから、基本的に先ほど来、私はそういう財政面のことは言いませんでしたが、建設課長言うように、やるとなると相応のものがかかるしていくということがございます。ですから、原点に返ってもう一回、震災前も含めてそうですが、地域の皆さんがそれぞれ年に1回か2回、朝起きしていただいて地域の皆さんで草を刈って、そして取っていただいて、それでどこかに投げてということのそういった本当にシンプルな協働のまちづくりの中での皆さんの共同作業をお願いできればというふうに思っておりますので、どうぞここはひとつご理解をいただいて、矛をおさめていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 素直に、今の町長の答弁でわかったんですけれども、素直におさめたいところなんですけれども、私は今回このリュウノヒゲに対して、これを頼りに協働のまちづくりというものの見直しっていうんですか、実践を目にする形で進めていく必要性、そういうものを意識しながらの質問でした。例えば地域で、いいんですけども何平米か植えたいというそういうところの地区を手を挙げてもらって、どこも挙げなければあれなんですけれども、いっぱい挙がった場合はその優先順位を決めるというか、そういう手法をしていくのがいいんじゃないかと思います。私自身、物語つくったんですけども、例えばその予算を、実現可能かどうかわからないんですが、ふるさと納税のクラウドファンディング的にやるとなった場合は、目に見える形で、例えば5地区のうちの、町長優先順位決めてもいいんでしょうけれども、優先順位を決めるその手法ということを私今回も質問をしたいと思って考えてきました。少ない面積だと人数もあれなんで、野球とかいろんな競技によってその優先順位を決めていく、そういうまちづくりもいいんじゃないかと思いまして、今回このようなネゴダマに関する一般質問を出したわけなんですけれども、そうすることによって地域もきれいになっていくし、ある程度連帯も深まっていくというそういう思いがあったものですから、理想論のような形で伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 答弁者いるの。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） これから道路それから緑化について、緑地についての管理、1つの課題ではございます。その中で防草緑化ということが1つの方法であるとは思いますけれども、残念ながら経済的な部分でかなり落ちるということでございますので、他の方法も考えながら今後やっていきたいと考えてございます。いずれ議員の考えを否定をするわけではありませんけれども、何とかその経済的な方法で地域の環境を整えたい、景観を整えたいと

いう気持ちは多分ご一緒だと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） これから高齢化というそういう時代に向かってなるべく、先ほど町長言ったように1年に1回、2回そういう地域奉仕の草刈り、それで永遠に済ませていけばいいんでしょうねけれども、私としては何らかの方法で管理しやすく、そしてある一定程度のきれいな町並み、それができるんじゃないかなと思い、そのキーワードとして今回リュウノヒゲを挙げさせていただきました。果たして先ほど町長言ったように、どんどん私自身ももう腰を痛めながら草刈りやっているわけなんですねけれども、そういった流れの時代の中でリュウノヒゲならずとも、きれいなこの環境整備していくというそういう考えがより大切になるんじゃないかなと思います。そこで今後こういったリュウノヒゲにかかわらず、いろんな方法を、手段を模索しながら、せっかく皆さん立派な家を建てて快適に過ごしている、常日ごろこの生活している環境、視的環境がよりきれいになるようなまちづくりを進めていく、その必要性について最後伺ってこの草刈りの質問を終わらさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 新しいコミュニティを皆さん今まで、皆さんそれぞれの新しい生活が始まっているわけでございまして、そこの中で新しい団地ができて、新しい行政区ができてということで、それぞれの地域がそれぞれでコミュニティをどう構築していくかということの悩みを持ちながら皆さん新しい生活に入っているというふうに思います。そういった中で、その中の1つとして環境美化運動ということについては、これは避けて通れない問題だというふうに思います。手法、手段の違いの議論だったと思いますが、基本的にお互い同じ思いというのは根底にあるのは、きれいな環境の中で生活をしていきたいということがあると思いますので、そういう思いだけは共有しながら今野議員の質問をお受けさせていただきましたので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時25分といたします。

午後 2時08分 休憩

---

午後 2時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

最知副町長が吉野前復興大臣視察対応のため退席しております。これを許可しております。

次に、通告 5 番佐藤雄一君。質問件名、1、6 次産業化に向けての町の取り組みと支援策はについて。2、隣市の放射性物質汚染稻わらの受け入れ状況について。以上、2 件について一問一答方式による佐藤雄一君の登壇、発言を許します。3 番佐藤雄一君。

[3 番 佐藤雄一君 登壇]

○3 番 (佐藤雄一君) 3 番議員の佐藤です。よろしくお願ひします。

ただいま、議長より許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

質問相手は町長です。

質問事項は、6 次産業化に向けた町の取り組みと支援策は、ということで質問させていただきます。

質問の要旨は、現在、農業従事者の多くは高齢で後継者問題を抱えている人たちが多い中、自分自身を奮い立たせて日々頑張っている現状であるということが見受けられます。それで、一次産業だけではなく、収入が少ないためそれなりの付加価値をつけて収益増を目指し、6 次産業化へ向けて頑張っていると聞いております。そこで、産業従事者への町としての取り組みと支援策を、この壇上より質問させていただきます。

○議長 (三浦清人君) 町長。

○町長 (佐藤 仁君) それでは、佐藤雄一議員の6 次産業化に向けての町の取り組みと支援策ということについてお答えをさせていただきますが、当町の農業につきましてはご案内のとおり、中山間地域による狭隘な土地や1 戸当たりの経営面積が少ないとといったことから、水稻を主体に施設園芸作物や畜産との複合的経営によりまして生産性や所得の向上を図れるよう、国及び県の各種事業を導入して農業振興を図ってきたところであります。

6 次産業化の取り組みを行っていくためには、農林漁業者と地域のさまざまな事業者等がネットワークを形成することによりまして、事業者間のマッチングを促進し、消費者のニーズに即した新たな商品開発、販路の開拓などの取り組みを行うことが重要であると考えております。

このような中におきまして、現在町内ではタコ、カキ、ホヤ、シュウリガイなど南三陸産の水産物を加工し、アヒージョの缶詰として販売をしている魚市場キッチンや耕作放棄地を利用したブドウ栽培と栽培したブドウを原料とした南三陸ワインの醸造を目指す南三陸ワインプロジェクトなど、意欲ある農林漁業者が6 次産業化を目指した取り組みを行っているところであります。

町といたしましても地域の海産物や農産物を活用して新たな付加価値を生み出し、加工販売などの6次産業化に取り組む意欲ある農業者等に対して各種補助制度や融資制度の活用、税制面の支援、またシンポジウムやセミナー等の多彩な研修機会の情報をこれからも提供してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ただいま、町長答弁がございました。産業振興ビジョンの中に第2次総合計画の中で、森、里、海ということで将来像を掲げて町が進んでいるわけでございますけれども、水産業の実績は伸びているということでございますが、農業分野においていま一つなんか見てこないようなものがあると感じられます。1次産業を復活させるためには、6次産業も重要であると私は考えるわけでございますが、町長はどのような形で考えておられるのかもう一度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 環境的には多分厳しいんだろうというふうに思います。先ほども申し上げましたように、中山間地域では耕作農地の狭隘ということがございますので、なかなかそれを打破するということについては現状としては厳しい状況にあるというふうに認識をしてございます。しかしながら、かといって生産量が上がればいいということではなくて、いいものをどのようにつくっていくか、それをどのように加工業者含めた形の中とマッチングをうまくしながらやっていくかということが大変重要なことだろうというふうに思ってございまして、とりわけ町内でそういった農業関係団体の活動状況を見ますと、その先進的な取り組みを行っている団体等もございますので、そういった方々も1つの参考になるのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 先ほど町長言っていましたように、税制面があるというようなことでございますが、その辺をちょっと教えていただきたいなと思っておりますけれども。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、税制面というふうな部分に関しましては、ここに書いてある税制面というのは国の補助事業にそういった税制面のサポートのメニューがあるというふうな部分でございます。ちょっと具体的にその税制といつても、その経営の規模ですとか、事業者の人数によっても変わってまいりますので、一般的な税制のサポートという意味でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ちょっと振り返ってみたいと思いますけれども、震災当時、農家の皆さんが、被災された方々を大分支援してきたと思っております。そこで、当時皆さん被災されておりましたから、農家の方々が家もあり、土地もありというような形の中で、当時支えてきたのは農家の方々のその納税義務ですか、そういうことが発生しておりますと、自分たちが生活に困ったとしても一生懸命支援してきたというようなことを聞かされたことが大分あります。そこで、一生懸命町民の皆さんのためにいろいろと支援してきた農家の皆さんが幾らかでも還元できるものがあれば、ひとつ今後ともよろしく支援していただければと、こう思うわけでございます。

それで、今の消費者が求めているのは、大型スーパーまたはその辺のというか商店までどうかわかりませんが、スーパーなどで買ってきて簡単に、家に来てすぐに食べられるものが求められているというこの世の中で、そこで確認ですが、道の駅についてちょっと伺いたいと思います。この建物については、物販コーナーがあるのかないのか、その点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅というご質問ですが、定義としてどういう趣旨でご質問かちょっとわかりませんが、私の受けとめ方の中でお話をさせていただきますと、ご案内のとおり、さんさん商店街一帯を道の駅ということで整備をするという。先行オープンとして、さんさん商店街がオープンをしたと。当然、そのさんさん商店街の中にマルシェということで入谷地域含め、それから町内で調達できないものは町外からということですが農作物の販売を行っている、そういういたコーナーがあるということは多分佐藤議員もご承知のことだというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今、どこに行っても、道の駅に行っては第1次産業から6次産業までの商品がずらっと並んでおります。その地域、地域の特産品が並んでいるのを見ますと、農業振興については6次産業化までやるのが必要なのかなと、こう考えておりますが町のその支援をどの程度できるのか、また、今度道の駅できますよね、さんさん商店街の隣にですか。その建物の中には物販のコーナーがあるのかどうだか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、いわゆる小さい、いわゆる零細農家と言われる方々のそういうた  
収入ということについては、多分厳しいんだろうというふうに認識を持っております。ご案  
内のとおり、多分海のものと違ってどうしても農作物については単価が安いことがご  
ざいますので、そしてそれも収量も少ないということですから、そういう意味においての6  
次産業化ということの方向性を探るということについては、これは間違いない道なんだろ  
うというふうに思っております。ただ、今回の今ご質問の新しい道の駅に物産コーナーがで  
きるかということについては、これは中には設定はしていないということであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 設定していないというような答弁でございましたが、この道の駅構想を  
つくるに当たって、どのような方がプロジェクトにかかわってきたのか、その辺伺いたい  
と思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答えいたします。

道の駅整備推進協議会でございますが、どのような方が議論に加わっているかということ  
でございますので、本年度の道の駅推進協議会のメンバーというところでお話をいたしますと、  
志津川地区のまちづくり協議会の理事の方であったり、あるいは株式会社南三陸まちづくり  
未来の代表者、それから観光協会会长であったり、商工会会長であったり、そのような産業  
団体の方々、あるいは漁協であったり農協であったり、森林組合であったり、そういうた  
方々、多岐にわたる方々にご参加いただいて議論を進めてまいりておるところでございます。  
以上でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ただいま答弁の中で、農協関係はあるけれども農業関係はなかったんで  
すかね。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 直接農家の方の参加があるかというお尋ねかと思います  
が、そのような意味で申しますと農家の方の参加というのは今のところございません。以上  
でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） なぜこの農家、農業をやっている方々にご案内というか相談をかけなか  
ったのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　農家の方々のご意見を集約して議論をしていただくために農協の代表の方にご参加いただいているという認識でございまして、どのようなご質問の趣旨かちょっとわかりかねますが、農家の方の意見というものは十分議論の中に取り入れることができていいのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三浦清人君）　佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君）　団体の意見より個々の意見のほうが重要視されるのかなと、こう思うわけなんですが、なぜそこで外す、私から見れば外しているというような感じしか受けられないんですけどもね。その辺どうなんですかね。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　そういう議論になってくると、際限なく広がっていってしまいます。例えば、漁協の代表入れたから漁民の代表入れないのかということになりますし、基本的には漁民の代表が漁協ということになります。商工会も同じです。商工会の代表入れたから、じゃあ商店の代表は入れないのかということになりますので、観光協会も同じでございます。したがいまして、そういった団体の、いわゆる団体組織というのはどういう組織なのかということは基本的にはいわゆる単体のそれぞれの組合員、そういう方々の意見を吸収する役割を担っているのが組織でありますから、その組織の代表の方々が基本的には組織人の方々の意見を集約しながら意見を発表してもらうということになろうかと思いますので、そういった一つ一つの方々を入れていくということになると、これはある意味際限ない。したがって、その道の駅協議会の中ではそれぞれの団体の中でどういうお考えあるのかということをお聞きしながら会議を進めてきていたりということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　議員のほうからのご質問が、今までどういう議論をしてきたのかというご質問でございましたので、今まで議論をしてまいりましたその道の駅整備推進協議会というものの構成員のお話をまずはさせていただいたわけですけれども、この道の駅協議会、先日11月29日に本年度第1回目の会合が行われました。その中で議論として出てきたものの中に、広く町民の意見も聞いたほうがいいのではないかというような意見も当然出てまいっております。そのような意見を踏まえまして、町のほうといたしましても広く町民の皆様の意見を拾い集めるためにどういったことができるのかということを今検討して

おるところでございまして、全くその道の駅推進協議会の方々の意見だけをもって何かを決定しようというような考え方ではなく、1人でも多くの町民の方が利用する道の駅であることが望ましいことは間違いございませんので、そのあたりどのように両立していくのかということは現在検討をしておるところでございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

---

午後 2時44分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） では、まず最初の議員のご質問、道の駅の中に物販コーナーを設けない、産直コーナーを設けないというのはどこで決まったのかということでございますが、平成28年度から協議会で議論されていると思いますが、その協議会の中で現在のさんさん商店街の中にも同じく物販コーナーがあります。産直を取り扱っているところがございますので、そちらのほうで取り扱っているのであれば道の駅のほうに改めて同様の機能を重ねて設ける必要はないだろうということが協議会の中で議論されて決定されております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今の説明だと個人的にさんさん商店街にお店を出している方がやっているからというふうにしか私聞こえないんですけども、だから物販コーナーを設けないというのは私の理解なんですけれども。それではちょっとおかしいのかなと私なりに思いますけれども。

○議長（三浦清人君） もう少しわかりやすく説明してください。震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 農家の方を入れずにそのようなことを決めたのはなぜかという問い合わせあるとするならば、我々としては当初、その道の駅協議会においてどのような道の駅にするのかということを議論するというために設けた協議会でございますので、まずはそこでのご意見を尊重してそのように、協議会のメンバーの方々がそのようにお決めになられたということであればそれについてその判断を尊重するということが我々の責務であるというふうに考えておりますので、まずはそのように判断をいたしましたと。そこからさら

に一步進みまして、どのような道の駆、具体的な施設、設備、どのようなものをそこに置くのかというようなことにつきまして、もっといろんな意見も取り入れたほうがいいのではないかというような意見が道の駆協議会で出てまいりましたので、であるならば今度はその意見も尊重して考えながらどのように最終的な方向性を決定していくのがいいかということは今検討している最中でございますということでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 農家の方々は、特産品をつくるために日々努力しながら改良しつつ、いろんな種類の野菜、果物つくっているわけですよ。その辺理解していただいて、モアイ橋のところにありますところのあの直売所ですか、あそこに行ってみると果物は相当いろんな種類の果物があります。そして改良して大きさも大分大きい果実もありますし、そういう人たちが農協さん団体だから、代表だからというような形の中で、なんかいまいちしっくりいかないような感じもするわけなんですが、今後そういうもし、今後変更があるならば、もう一度再構築をしながら農家の方々に声をかけてみてはいかがなものかなと、こう思うところでございます。せっかく特産品にしようと思って努力しながら生産をして、そうですね、ものづくりに励んではいるんですが、やっぱりその目の向け方がちょっと違うのかなと思われます。というのは、以前近隣自治体で農業研修に行ったことがあるそうなんですが、我が町では職員が1人だと、他の自治体では2人、3人いてそういう指導を受けてきたというようなことも聞いております。その方の言うのには、町では農業にやっぱり力を入れてくれないんだなってがっかりしております。その辺踏まえて、もうちょっと優しく手を差し伸べて、それが税収につながれば最高にいいんじゃないかなと私は思うんですけども、どうですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に何回も繰り返すようで恐縮ですが、基本的にやっぱり零細農家の皆さん方のご苦労というのは当然我々も理解をしています。そういう方々とどのように販路を見つけるかとか、あるいは販売する場所をということについての認識は十二分に持っています。ただ、基本的にそういった市場になかなか出せるぐらいの量をない方々とかも結構いらっしゃいます。そういう方々にどう手を差し伸べるのかということになると、なかなか正直に申し上げて難しい部分も実はございます。ですから、その辺を含めて、農林水産含めいろいろ検討している部分もあろうかと思いますし、それから研修に人がなかなか職員1人しかいなかったと言われても、そこはどういう対応でしたのかということで私も理解をしてございませんので、課長のほうからこの辺については答弁をさせたいというふうに

思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、ちょっと長くなるかもしれませんがあなたがお話をさせていただきます。

町の支援というところが、その特産品をつくるという部分の支援なのか、それともその販路、販売というふうな部分の支援なのかというふうなところでちょっと答弁も分かれるところなんですが、まず、つくるというふうな部分からお話をいたしますと、答弁にもあったように意欲ある農林漁業者というふうなお話をさせていただいたと思うんですけども、そのレベルが例えば今6次産業化を行っている方というふうなことで限定でお話をさせていただければ、当然その生産から加工、販売まであるわけですが、その間も例えば衛生だったり食品表示だったりというふうな部分でのいろんな段階、段階での課題があるというふうな部分でございます。その課題に対して、国庫だったり町の補助があるというふうな答弁の内容でございます。その段階、段階で例えば税制面だったり、あとはセミナー等の情報提供というふうなことでお話をさせていただいたところです。それをほぼクリアした上で町の商工観光課が所管している企業支援補助金だったりというふうな部分が最後出てくるというふうなところでございます。その前段で、職員体制等のお話をしましたけれども、昨年、もう3年目になりますが里山交流促進協議会というふうな部分で6次産業化に向けた部分の補助事業というふうな部分も行っておる中で、先進地視察というふうな部分もやっているというふうな内容でございますので、そういった意味でそのいろんな事業を行う上で、それぞれの段階の課題というふうな部分をクリアして、最後に販路というふうなところが出てくるのかなと、そこは今後いろいろな関係者含めて検討をしていくというふうなところだというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 先ほど町長が答弁されていましたけれども、中山間地域の農家にはというような形の中で、そうであれば加工して、幾らかでも長持ちできるような加工ができるようなその施設等々が、何もそんな体育馆みたいな大きな施設でなくてもいいですからそういう施設を農家の皆さんにつくってあげて、軌道に乗ったらばもう自立の形でそういうこともできないのかなというか、可能ではないかなと思うんですが、その辺ですね。農家の方々はなんかお願いすると受益者負担って言われるというような話も聞いておりますが、寄り添った形で行政が携わっていただいて力づけるようなこの農業政策があればと、私希望するわけ

なんですが、その辺、今後どのような形で農家の方々に手を差し伸べてくれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状も、例えば多分ご承知だとおもいますが、ビーンズくらぶとか、ぬくもり工房とか、自分たちで生産したものを加工して販売をしているという団体もございます。ですから、例えば具体に我々がこういうことで、こういうふうな加工をしながら、そんな広くなくてもいいよということがあれば、そういういわゆる施設みたいなの、紹介というか町でどうのこうのでないですかと、それは可能だと思いますので、それは遠慮なく町のほうにご相談いただければそういった加工場所できるようなところの紹介とか含めて、やれることは可能なんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 町長の農業に対する取り組みは、私は余り経験したことはないんですが、理解をしたつもりで今聞いております。

最後に、農家の皆さんに町長から元気づける施策があれば一言お願ひをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 新しくこういう制度を設けますからということは今の時点で、急にお話をいただいて内容というか持ち合わせてございませんが、基本的に私がずっと言っているのは、農業ならずそうなんですが、基本的に自分たちの力でなかなかここはもう一つハードルを超えないということがございます。そういう場合には遠慮なく町のほうにご相談をいただきたいということでお話をさせていただきますので、町として全く無理なことは無理だというふうには言わさせていただきますが、基本的にそういった本当にもう身近なところで困っている部分があれば、ご遠慮なく町のほうにご相談をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 大変ありがとうございます。希望を持った農業ができるのではないかなど、こう思いますので私も帰りましたら皆さん方にそういう元気づけをさせていただきたいなと思っております。それで1件目の質問は終わりたいと思います。

それでは、2件目の質問に入りたいと思います。2件目の質問の相手は、同じく町長でございます。

質問事項として、隣の市の放射性物質汚染稲わらの受け入れ状況についてということで質問させていただきます。

質問の要旨は、現在も保管されている旧水界トンネル内の放射性物質汚染稻わらの管理方法を、登米市さん近隣の自治体とその間で協議されてきたと思いますが、管理状況と現状を把握して早急に改善策を講ずるべきではないかと私考えるわけですが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問であります。隣市の放射性物質汚染稻わらの受け入れ状況ということについてお答えをさせていただきますが、旧水界トンネル内に保管をされております放射性物質汚染稻わらについては、指定廃棄物として環境省から保管委託を受けた登米市が管理をしております。本町の3農家分の汚染稻わら5.6トンの保管を、今度はこれは町から今度はお願いをいたしております、旧水界トンネルの入り口は石を詰め込んだフレコンバックで覆い尽くしている状況であります。周辺には住民が立ち入らないように立ち入り禁止ロープ等を設置しているほか、登米市による定期的な巡回点検や環境省との合同巡回を行っております。巡回時には周辺8カ所の空間線量を月数回測定をいたしまして、除草や軽微な補修を行うだけではなくてロールが崩れている場合の積み直しなど、環境省の指導のもと適正な管理に努めていただいております。当町としては、今後も保管状況や経過等の把握は行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 当時、どのような形で搬入されたのか、どのような形で決定され搬入されたのか、その辺お聞かせ願いたいと思いますが、なんか聞くところによれば住民が知らないうちに搬入が始まったというようなことも聞いております。その辺は確かなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） その当時の経緯は残念ながらちょっと私把握していないんですよ。基本は町が絡むというよりも、あれは県の事業として行ってきた経緯がありますので、町がそこにいわゆる口を挟むといいますか、そういうことは多分、たしか当時はなかったんではないかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） あそこの場所は都合はいいわけなんですね。登米市のはうから来ますと、トンネルくぐってすぐもう左です。左の山に入りますので、誰も気がつかないところにうまく搬入したというような私なりの考えなんですけれども。それでその後も、その地区の代表の方々に登米市のはうから線量測定器をいただいてというか、登米市のはうから依頼されて

時々線量をはかっていたというようなことでございます。でもあのトンネルは、半分は我が町のものだと私は思うんですが、全然管理しないのもおかしいのかなと思うんですが。広報等においてもある地区ごとに広報では住民に線量測定の知らせを書かっていたかなと私の記憶ではあったんですが、あの水界はあったかなかったか私記憶ないんですが、その辺どうなんでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話をありましたように、環境省が登米市のほうに委託している事業でございまして、8,000ベクレル以上の汚染牧草をあそこに保管していると、当町分が5.6トンというふうなところでございますけれども、空間線量等につきましては登米市側、南三陸町側、それぞれ定点を設けまして平成23年度から、この資料を見ますと月4回ですで毎週線量を測定しているという状況でございます。それで、公表等につきましては、していないというふうなところです。（「その経緯とかなんかっていうのはわからないの、そこに持ってきた経緯というのは、それを聞いているの」の声あり）

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） その直前といいますか、その直後あたりでしょうか、私が農林のほうの参事で担当させていただいた時期のことですので、わかる範囲でお答えをさせていただきたいと思いますが、ご案内のとおりこの8,000ベクレルという高い濃度の部分については、本来南三陸町では存在しなかったものなんですけれども、たまたまその直後に農家が内陸部のほうから餌として購入した稻わら部分が、農家に所有権が移ったような形になってしまったものですから、結果的に南三陸町の農家に8,000ベクレル以上の稻わらが幾らあるのかということから調査が始まったようでございますが、結果的にそういった部分をすぐその購入元に返すというわけにはもういかなくなってしまった関係で、県の家畜保健衛生所さんだったと思うんですが、県の事業としてそれらについてその保管計画をつくるのでという中で、農家と農協さんが介したのかどうかまではわかりますが、県のほうでそのトンネルのほうに保管をしたという経過は承知してございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 大分前の話ですのでわからないのは当然かなと思いますが、少なくとも住民には周知しながらそういうことを進めていっていただければ、安心して地域住民も何も心配しないで済んでいるのかなと思うわけですが、住民の方々はそこで騒いだらば南三陸町の風評被害が出るんだ、だから我々はおとなしくしたんだっていうような人もいるわけなの

さ。その辺は承知しておりますかね。これからも冬ですので雨も少ないと思いますけれども、来年のまた雨の時期になりましたら、どこに大雨が降るかわからない全国的な気象状況でございますので、早い対策ができればお願ひしたいってそういうことを農家の方々に言われておりますので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。これはいつごろ搬出するかというの、連絡はないんですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ地域の方々が不安があるということですが、登米市が測定しております空間線量の測定値ということについては、これ資料としてございます。全く心配のない空間線量ということでございますので、基本的に、後で資料をお渡しをさせていただきますが、これで大丈夫なんだというか、そういうふうにご確認をいただければというふうに思います。いずれ補足で建設課長と農林水産課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今議員さんのほうから、地域へのお知らせというご質問がちょっとあったかと思うんですが、私もちょっと大分前のことなので時期的なことがはっきりよく把握できてはいませんけれども、当時多分登米市からだと思います、ちょうど水界トンネルの半分が南三陸町が管理する町道の一部ということでございましたので、ある意味道路の占用許可をいただきたいと、内容についてはこういうわけだというお知らせといいますか、相談を受けて記憶がございます。それで当時、まさに議員さんがおっしゃるように風評被害の部分、それから地元への対応ということが心配されましたので、多分4人前後の区長さんのはうに内容の説明にあがらさせていただいてございます。その中で、全体の説明会を開くかどうかという部分も含めてご相談をさせていただいたという状況でございます。多分、その後地区の方全員に対する説明をしてないのは、多分そのご相談の中でそういうふうに持っていくと、またある意味逆の風評被害になるということがあって、全体の説明会は必要ないんじゃないかということで、それぞれの地区の中で多分おさめていただいたということだろうと理解はしてございます。そういうことがあったものですから、町とすれば当時、繰り返しますが町道ということでしたので、町道の占用許可を事業者側にしたという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 濟みません、先ほどの測定の部分でちょっと言葉が足らなかつたので補足で説明をさせていただきます。南三陸町としては、その空間線量をはかった部分は公表していませんけれども、これに関しましては登米市のほうでホームページ等を使って

公表をしているというふうな内容でございます。8,000ベクレル以上ということでまだ国の方針が決まっていませんので、もうしばらくあの場所に保管されるというふうな内容でございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 建設課長が発言した中に、区長さんにお話という部分には私も当時かかわっていた部分がありますので申し上げれば、区長さん独自の判断といいますかよりは、区長さんとすれば風評被害ってこれ何とも抑えようがないけれども、震災のこの状態の中では何とか現実的な解決はしていかなきゃないよねという中では、とにかく絶対に安全であることが何より大事なんだというようなお話を伺いまして、当時として何点か注意を受けたことを私も県に改めて確認をして、それらについてはしっかりと対応しますという言葉を得て進めた記憶がございます。1つは、トンネルから水滴が落ちて、それがその稻わらを通じて地下水に入り込むような心配がないような措置は大丈夫かと、それについては県のほうではそれに対応しますと、つまり防水の対応をしてそういったことは心配ありませんということでしたし、それから、粉じんのような形で空気中に飛び散るような心配はないのかみたいなことについても、しっかりと土のうを積んで完全に外にそういったものが飛び出るようなことは一切ないように管理しますというようなお話も受けながら、地域の方々にご心配かけない状態であるならばということで区長さんにご了解をいただいて進めているというような記憶がございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） あそこは名前どおり、あそこで降った水は登米市に流れるか南三陸町に流れるかと、八幡川上流を伝わって八幡、太平洋に流れるというような地形でございます。皆さん言わなくてもご存じだと思いますけれども、その後に、ANAの施設もできておりまし、たまたまこう、害がないと言われても本当になってみないとわからないものですから、できるだけそういう物事をはっきりとさせていただきたいなど、こう思っております。

それから、酪農家の皆さんなんですが、今一番望んでいるのは保管されている牧草ロールの150とも200とも言われるようなその数なんですが、処理方法をいち早く考えてほしいと。町としてどのような考え方を持っておりますか。でないと、今ロールの中には結構ネズミ等が繁殖して結構いるらしいんです。そしてビニール等々も破けてしまって、もうこれ以上長引くと保存も大変だ、保管も大変だと、そういう酪農家もおりますのでその辺を早く安心させていただきますように、ひとつ指導方法をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 現在、農家に保管していただいております牧草ロールにつきましては、現状把握ということで個々に回ってご意見等を伺った中で、この間の特別委員会でもお話をさせていただきましたけれども、もうしばらく保管というふうな部分でご了解をいただいているというところでございますけれども、今お話をされたようにロールが非常に破損が大きいというふうな部分の対策等考えております。そういった中で、もうしばらくお時間をいただきたいというところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） その保管の状況なんですが、保管しているこの農家の皆さんに保管料というか、そういう補助的なことはないんですかね。そういう事業はないんですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 保管している部分に関する補助金というのは、残念ながら補助金ではなくて東京電力からの賠償金というふうな形になるんですけれども、県内どこの市町村もその保管に関してそういう賠償金は取っていないというふうなところの中で、当町だけ取るというわけにもいかないというふうな部分もございます。ただ、他の人の、第三者の土地を借りて保管しているというふうな状況何件か見受けられますので、その部分に関しては検討の余地があるのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） とにかく、その汚染稻わらについては家畜業者の皆さんに大変心配しているわけでございます。町としての今後の対応、そういう方々も理解できるような形で解決策を希望したいと思います。安心した地域づくりには絶対欠かせないこの今回の震災でございますので、ひとつその辺も私からお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、佐藤雄一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することいたします。

本日は、これをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後 3 時 18 分 延会